



Title	修正主義論争以後のドイツ社会民主党リーダーの政治指導路線(1) : カール・カウツキーを中心として
Author(s)	山本, 佐門; YAMAMOTO, SAMON
Description	論説
Citation	北大法学論集, 21(3), 113-185
Issue Date	1970-12
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/27904">https://hdl.handle.net/2115/27904</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	21(3)_P113-185.pdf



論  
説

## 修正主義論争以後の

## ドイツ社会民主党リーダーの政治指導路線

(1)

——カール・カウツキーを中心として——

山 本 佐 門

### 目次

はじめに

序章 修正主義論争までのドイツ社会民主党リーダーの政治路線

(イ) エルフルト路線

(ロ) 一八九〇年代のSPDの実践活動の特色

(ハ) 修正主義論争にあらわれたSPDリーダーの政治路線の構造

(ニ) 九〇年代におけるカール・カウツキーの政治路線の特色

第一章 第一次ロシア革命とマッセント論争

(イ) 「政治的マッセント論争」とSPDトップリーダーの立場

(ロ) カウツキーの対応

第二章 帝国主義政策とSPDリーダー

(イ) 三つの事件

(ロ) 帝国主義政策へのSPDトップリーダーの対応の特色―エッセン党大会の経過

(ハ) カウツキーの評価

第三章 社会改良か大原則か

(イ) 論争の経過

(ロ) カウツキーの対応

第四章 中央派の現出

(イ) プロシヤ選挙権闘争とモロッコ危機をめぐる党内対立と中央派の現出

(ロ) 中央派の現出とカウツキー(以上本号)

第五章 カウツキーにおける「体制内改良路線」への転換の論理

(イ) 「軍縮」要求の強調

(ロ) 帝国議会選挙勝利の総括

第六章 「体制内改良路線」の勝利

(イ) SPDリーダーにおける新しい多数派の確立

(ロ) カウツキーの位置

終章 合法的革命路線解体とその理論上の原因

(イ) SPDトップリーダーの政治路線の全体的特色と問題点

(ロ) カール・カウツキーの社会主義運動論の問題点

はじめに

ドイツ社会民主党(以後SPDと呼ぶ)は一八九一年エルフルトでの全国大会で新しい運動の出発にあたり、「現

存社会秩序の「トータルな変革」を終極目標に、その前提条件たる「政治革命」の実現を政党として第一目標に設定した。そして現実の政治闘争の場においては、体制内拡大戦術をとり、現存社会秩序のわくの中に深く根をはった巨大な政治勢力となりえた。しかしSPDの運動の帰結は一九一四年八月の「城内平和」体制への意識的な統合であった。それは彼等の闘争原理からすれば、「非和解的」であったはずの階級敵の戦争政策の容認であり、「トータルに否定」するはずだった資本主義的社会秩序にくみこまれることを意味していた。それは、一八九一年のSPDの基本理念の解体にはかならない。

このような運動理念の解体がいかなる条件の下で、いかなるプロセスで生じたかを、運動理念の直接の担い手たるSPDトップリーダーの政治指導路線が現実の社会主義運動の進行の中でどのように変動したかを分析する中で考えてみようとするのが、この稿の目的である。

ここでは、合法下十年の歩みの中で、SPDリーダーが「政治革命のために当面合法闘争に全力を」というエルフルトでの政治路線をあらためて確認した修正主義論争以後から第一次大戦までの彼等の政治路線がとくにカール・カウツキーを中心にして検討される。<sup>(1)</sup>（なお修正主義論争までのSPDリーダー及びカウツキーの政治路線については、「ドイツ社会民主党リーダーの状況認識と戦術一八九〇年—一九〇〇年」(北大法学論集一九卷二—三号)を参照されたい。)

(1) カール・カウツキーに焦点をあてたのは、彼がSPDトップリーダーの中で、もつとも、明確にエルフルトでの「運動原則」を保持していること及び彼の政治路線の立場が、一八九〇年—一九一四年の時期における、SPDリーダー全体の政治路線の主流になっていると、予測したからである。

## 序 章 修正主義論争までのドイツ社会民主党リーダーの政治指導路線

我々は「修正主義論争」以後のSPDリーダーの政治路線の動態を分析する前提として、それまでのSPDにおいてどのような政治路線の骨組みができていたかを確認しておきたい。

## (イ) エルフルト路線

一八九一年のエルフルトでのSPD全国大会は、ドイツ社会主義運動にとって記念すべき大会といえる。その基本構造において、第一次大戦突入までのSPD指導路線がこの大会で確定したがゆえに。その路線は新綱領Ⅱエルフルト綱領によって与えられ、その具体的な戦術形態はエンゲン・フォルマル論争でのリーダーのとった立場によって示された。

エルフルト綱領は基本的状況認識、社会主義運動の目標、SPDの当面の任務からなっていた。基本認識は資本主義社会の経済上の矛盾の破綻、階級対立の激化の不可避性を骨子としており、最終目標では、「現存社会秩序のトータルな変革」とその前提条件としての「政治権力の奪取」Ⅱ「政治革命」の達成をもとめており当面の実践目標として社会改良、政治制度の民主化の徹底がもとめられていた。しかしこの綱領は、多くのトップリーダー（ベーベル、カウツキー、ツェトキン）が指摘するようにあくまでも、社会の流れの一般的方向、社会主義運動の基本的道しるべ以上のものではなく、これにもとづき、どのような具体的状況認識を行うか、最終目標と当面の任務をどのように位置づけ、結びつけるかは、SPDトップリーダーの絶えざる重大課題であった。そしてさしあたっては当時あらわれていた党主流への相対立する批判分子—一方は九〇年以降のドイツの政治的条件の変化とSPDの勢力の拡大を強調し、社会主義運動の主力を体制内改良におくことをもとめるバイエルンのSPDリーダーフォルマル、他方はSP

Dの活動及びリーダーの運動指導の現状をブルジョア化、非革命化しつつあると批判するユンゲングループを否定する中で、SPDリーダー主流の政治路線が結果的につくりあげられた。<sup>(1)</sup>それはSPDの最終目標を「社会主義社会創出の必須の手段である政治権力の奪取」<sup>(2)</sup>、「政治革命」の実現におき、その達成を準備するため現在の「秩序のわく」<sup>(3)</sup>の中でのあらゆる活動―選挙・議会闘争、あらゆる場での経済闘争、啓蒙・宣伝活動―をおしすすめ、社会主義運動の組織と支持者をできるだけ拡大するというものであった。<sup>(4)</sup>簡単にいえば「合法的革命路線」「体制内拡大戦術」とよびうるものであった。これによれば現在においては合法闘争をあくまでも絶対化し、また様々な社会改良や政治制度の民主化(エルフルト綱領第二部分)の達成にも全力をあげて取り組むことがもとめられる。

しかし合法主義への徹底、体制内改革への取り組みは彼等の立場からすればあくまでも「政治革命」達成のための勢力拡大と、闘争者の存在条件の強化という手段価値的なものであったし、階級社会ではそれ以上の価値は与えられないはずであった。<sup>(5)</sup>そしてトップリーダー主流の見通しでは、「現体制のわく」の中で社会主義勢力は拡大をつづけ「敵」から「政治権力を奪取する日」はそれほど遠くないものと考えられていた。<sup>(6)</sup>

(ロ) 一八九〇年代SPDの実践活動の特色

一八九〇年以降SPDはドイツ資本主義の相対的安定期の中での飛躍的高度化という経済条件と社会主義運動の合法化という政治条件に適合して彼等の運動範囲、政治的影響力を着実に拡大していった。<sup>(7)</sup>(イ)でのべた合法的革命路線、体制内拡大戦術こそこれらの政治、経済条件に適合してゆこうとするSPDトップリーダーの立場を示したものである。

そしてこのような条件に適合したSPDの実践活動の柱は一方では労働組合、消費協同組合を足場とする経済的改良闘争・相互扶助活動であり、ドイツ資本主義の高度化に対応したものであり、他方では普通選挙制を採用していた

帝国議会をはじめ各級（邦国、市町村）代議体に対する選挙闘争であり政治運動の法的許容に対応したものであった。とりわけ非合法時代にすでにSPDの闘争の中心になっていた帝国議会選挙戦についてのリーダー達の意義づけはこの期において一層たかめられた。この選挙によるSPDの得票の動向はSPDいやドイツ社会主義運動の全力量をあらわす決定的なバロメーターと考えられた。しかも帝国議会選挙でのSPDの「自然法則的確かさでの上昇」（ペーベル・エンゲルス）はSPDリーダー達に運動の現状への無条件の肯定と合法のわくの中での未来への限らない前進という確信をつよめた。また帝国議会選でより多くの成果をえるため、選挙闘争に適合する方向に党組織、様々な党活動が組かえられていった。一方各級議会や労働組合によってすすめられていた社会改良闘争はSPDトップリーダーの考え方からすれば第一義的には支持者獲得の手段として位置づけられたが、相対的好状態及び闘争する側の力の拡大という条件の中で、一定の成果達成可能という状況を生み出し、社会改良・政治制度民主化（総称して体制内改良とよぶ）を第一目的と考える傾向をSPDの支持者のみならず、リーダーの中にもつよめていった。

また帝国議会をはじめ各級議会でのSPD議員団の拡大は彼等を立法過程での無視しえざる勢力とし、これがまた「原則的反対派」から「よりよい法案・政策」のために議会内で努力するという「議会主義」的志向をSPD議員団に生み出す効果をもった。一九〇〇年代に入るまでのSPDの活動の基軸は、そしてSPDトップリーダーの目ざしたところは現存社会秩序の生み出す「悪」への原則論的批判と自らの「革命理念」のプロパガンダであったかもしれない。しかし現実の経済的・政治的条件に適合して自らの政治勢力を拡大しようとし、また拡大しつづける限り逆に現実の条件によって拘束され、SPDの実践活動はリーダー達の意図せざる意味内容をもつにいたることは避けえない。

さらにリーダー達が抱いていた最初の意図自体も変容される場合もある。かくしてSPDは「政治革命のために今

は合法闘争に全力を、そして勢力拡大を」という政治路線にもとづく一〇年の歩みの結果、確かに勢力拡大という目標は量的に達成された。しかしかつて手段だった「合法性」「体制内改良」はそれ自体目的化される気運がSPDのリーダーとして「拡大した」支持者の中につよまっていたのである。<sup>(6)</sup>

そして勢力拡大を量的においもとめることを最上の価値とする限り、選挙闘争、社会改良に主力をおく現在の党実践活動を強めこそすれ、それを修正する声は党リーダー内に生れえなかった。党のトップリーダーが修正主義論争に「結着」をつけた一九〇三年頃には皮肉にもすでにSPDの実際活動の方向は体制内改良と議会主義の方向に傾いていたのであり、SPDの政党としての性格はベルンシュタインがもめたような「民主主義社会改良党」の色彩をよめていたのである。党トップリーダーの意図とは逆<sup>(7)</sup>に。

(ハ) 「修正主義論争終結」にあらわれたSPDトップリーダーの政治路線の構造

(ロ) でのべたようなSPDの实践活动の経過とそこでの経験をより所に、SPDの基本運動路線を修正しようとする一部リーダーの出現に対し、トップリーダー達はどのように対応したであろうか。すでに(イ)で明らかにしたように、SPDリーダーの正統的政治路線は「合法的革命」のそれであり、戦術としては「体制内拡大」のそれであった。そしてまさにこのような路線遂行の結果が「自然法則並み」でのSPDの量的拡大と体制内改良の成果の蓄積という状況であった。そしてこのような状況は、トップリーダーにとっても、「政治革命が目的であって現在のすべての活動はそのための手段ないし一時的な効果をもつにすぎない」という当初の意義づけの放棄につながる限り、なんら否定すべき現象ではなかった。

従って、九〇年以降実践活動の中でつよまりつつある改良至上主義者(原理論や大目標よりもまず当面のプラクティカルな成果達成を優先する人)に対しても、彼等が「エルフルト原則」「SPDの大目標」の放棄を公言しない限

り、妥協、共存は可能だったのである。逆に「原則」「大目標」で一致していても当面の実践において、体制内改良や議会主義を否定する部分とは協働しえなかった。<sup>8)</sup>

このようなりーダー主流の政治路線は修正主義批判での彼等の立場においても確認されている。<sup>9)</sup> ここにおいては、彼等は「当面のプラクティカルな活動」の強調にとどまらず、それに対応して既存のSPDの基本認識・大目標（エルフルト綱領第一部分）を全面的に否定しようとしたベルンシュタイン、ダビッド等の主張を党の今までの立場を土台から、別のものに変えてしまう「修正主義的志向」としてきびしく批判し、「エルフルト原則」「今までの戦術」堅持を確認している。しかし一方体制内改良闘争、議会主義活動についてはSPDの不可欠な主たる実践活動として今後も強くおしすすめることを一〇年前より具体化して確認している。党りーダー主流も修正主義者、さらには改良至上主義者も「今は何を」ということでは、選挙闘争に、そして労働者階級を中心とした人民の生存条件の向上に全力をあげることでは、相違はなかった。「今までとってきた戦術をなんら変える理由」はないと党りーダーによってくりかえしなされる確認での「今までの戦術」の中味は実のところベルンシュタインやフォルマルがもとめる実践と同じであった。従って「もしも社会民主党が実際に古くなった言葉使いから自己を解放しこんにち実際あるがままの姿を、すなわち『民主主義的社会的改良』政党たることを人前にさらそうという勇気をもつようになれば、社会民主党の影響はこんにちよりずっと大きくなるであろう。」という現状認識は、一方の立場からのSPDの運動の現状の核心をついたものだといえよう。<sup>10)</sup> しかし、主流りーダーからすればこの「古くなった言葉使い」こそ決定的な意義をもっているのであって、ベルンシュタインの主張がこれに手をつけたが故にはげしく批判されたのである。

このようにトップりーダーの圧倒的多数にあくまでも「古くなった言葉使い」を堅持させ、修正主義や改良至上主義の立場を拒否し、「政治革命↓社会革命」を第一目標とする立場をとりつけさせた社会認識の原則は何であった

ろうか。まず第一には、労働者階級と現在社会の支配階級（当時のドイツではブルジョアジーとユンカー）の絶対非和解性及び現存社会秩序と新しい社会秩序（社会主義社会）との間には質的な相違、「決定的な壁」（ペーベル、ルクセンブルグ）があるという基本認識であり、ここから、「革命」の絶対必要性、「政治革命→社会革命」という図式が常に維持される。そしてこの図式は第二の基本的状況認識観によって一層強固なものとされる。それは現存資本主義社会において経済的大破綻と階級対立の激化は絶対避けぬ現象であるというアプリアリオリな確信である。従って現体制内での無限の社会改良の前進や社会の平和的發展などは幻想と考えられる。これら二つの社会認識原則——「階級社会」原則、「カタストロフェ」原則——はすでにのべた如く、エルフルト綱領第一部分の核でもあり、多少の相違はあっても、マルクス・エンゲルスをはじめドイツ社会主義者の主流をしめる人々の基本的社会認識観であった。このような認識観が政治指導の前提となっている限り、議会主義・体制内改良活動が強まり、リーダーがそれらのもたらすプラクティカルな効果を容認したとしても、「政治革命達成の手段価値」以上の評価を与え得ないのは当然であった。さらに現存秩序内での社会主義運動の勢力の一層の拡大は、主流派リーダーにとっては修正主義者とは逆に、階級闘争の決戦に近づくものとされた。<sup>(1)</sup>

こう分析してみると、修正主義者と、正統マルキスト（SPDリーダー主流）は現実の實踐において一致できても、その意味附与において、全く逆方向であったこと、とりわけ修正主義者の基本認識が、正統マルキストの二つの社会認識の原則の否定の上に成立していたことが明らかとなる。

修正主義者は「新しい社会秩序」を現在の体制内改良の成果の同一線上に徐々に形成されるものと考えていたし、そのような考え方の背後には、現在社会が「カタストロフェ的事態」をひき起こさずこのまま平和的に発展しようという予測があった。これはまた「階級対立緩和」の予測でもあった。そしてまた「徐々の社会主義化」というとらえ

方からは、政治権力への影響力の拡大、統治機構への社会主義勢力の加入という主張はあっても「政治権力奪取」「政治革命絶対必要」なる視点は生れえなかった。<sup>(13)</sup>

しかし資本主義経済の相対的に安定した発展、社会主義運動の現存秩序内での拡大、体制内改良の成果の一定の蓄積などさしあたってのドイツの状況は、SPDリーダー主流の抱く二大原則の決定的正しさを証明する事態ではなく、また現在のような合法下での社会主義運動の勢力拡大が未来の政治革命の成功につながるということ以外、大目標と現在の実践活動との結びつけは何ら明らかにされていず「修正主義」か「正統マルクス主義」かの結着は未来のドイツ社会の成行きにゆだねられ、現実の場において、トップリーダーの圧倒的多数によって堅持されたエルフルト綱領第一部分は党の実践活動に方向性を与えリードするのではなく、もっぱら体制内改良活動への没入と過大評価への「歯止め」以上の役割を果しえなかった。

しかし今後なお社会の平和的進展がつづき、社会主義運動が実践の場で、体制内改良活動、議会主義を一層つよめてゆくなら、この原則は、「歯止め」の役割さえ失い、単にトップリーダーの頭にのこる形骸化した「観念」でしかなくなる恐れがあった。そしてこの原則によってささえられていた「合法的革命路線」が「体制内改良路線」に変質する可能性も出てきた。

この修正主義論争で修正主義を批判し、原則維持を強調しているリーダー多数派の決議を改良至上主義者が「当面のプラティカルな活動の必要を認めている」とし、くりかえし承認したのは、カウツキーがいうような改良主義者の「首尾一貫性のなさ」「日和見主義のあらわれ」と考えるのではなく、エルフルト原則自体、当時の実践活動に対し、何ら規制力をもちえていないことのあらわれと考えるべきである。修正主義論争によって「理論上の修正主義」は党リーダー達によって批判されたが「実践上の修正主義」は、無傷、いやむしろ強められたといえる。<sup>(14)</sup>

(三) 九〇年代におけるカール・カウツキーの政治路線の特色

エルフルト綱領第一部分の実質的な起草者であるカール・カウツキーは一八九〇年代のSPDトップリーダーの中では中心的理論家の位置にありマルクス・エンゲルスの第一の理論的後継者であることを自他ともにみとめていた。そして党全国大会での主要な論争での多数派決議案はほとんどカウツキーの直接の関与か同意の下につくりあげられていた。(国家社会主義批判(九二年) 農業綱領批判(九六年) プロシヤ邦議会議選挙参加(九八年) 修正主義批判(九九年、一九〇三年))、従ってSPDリーダーの正統政治路線の特色はカウツキーのそれでもあった。そして彼の主な政治指導上の役割は、すでにのべたようにエルフルト原則に根をもつ二つの社会認識の原則を基本視点としてSPDの実践の場での「体制内改良」闘争へのゆきすぎにブレーキをかける党執行部の立場を理論づけることであつたといえる。従って修正主義論争を中心とした「体制内改良」の評価をめぐる党内論争において、当面のプラクティカルな活動を重視する党のリーダー達から「党の理論的法王」「現実にあわぬ公式で現実を割りきる人」「現実を知らぬ書齋人」などの批判が集中してカウツキーにあびせられた。<sup>(1)</sup>しかし、カウツキーの政治路線は単なる原則論ではなく、フォルマル批判以来一貫して、合法的革命論、体制内拡大戦術であり、現存秩序内でのプラクティカルな活動の拡大・深化は彼の立場からしても否定すべきものではなかった。<sup>(2)</sup>そして修正主義論争における彼の論理はむしろ、現在のSPDの合法的、体制内改良闘争と、それによる社会主義運動の勢力拡大をより積極的に肯定し、その上に将来の政治革命論を組立てたものといえる。その論理の第一は社会主義運動が現存の秩序のわく内で成長し無視しえざる政治勢力になればなるほど、階級敵の攻撃は強まり、階級闘争が激化し、政治権力をめぐる決戦はさげえなくなるという「逆比例論」により現実の体制内拡大の一連の闘争を支持するとともに、これらの闘争の拡大、深化の結末に政治革命不可避論を結びつけたこと。従ってカウツキーからすればSPDの帝国議会選での進出、体制内改良の成果

の一層の蓄積はベルンシュタインや改良至上主義者の予測とは逆に、政治的支配層の合法性のわくをこえた社会主義運動への攻撃の可能性を高めるものと判断される<sup>16</sup>。第二の適合の論理はエルフルト綱領第一部分の「資本主義固有矛盾の激化の不可避性」は長い時間のタイムで「傾向」として妥当するものと解釈し、「カタストロフェ的事態出現」の現実性を否定し、現在の経済的好況・社会改良の前進を「一時的」に妥当するものとして容認したことである。従って「将来の予測」はまるで正反対であるが、当面のSPDの運動形態については「エルフルト原則の監視役」カウツキーと「エルフルト原則の放棄者」ベルンシュタインは同一の基盤に立ちえたのであった<sup>17</sup>。そして将来の予測についてもこの「平和的發展」がつづく限り、そして敵が合法のわくをやぶる総攻撃をかけてこない限りカウツキーにとっても、「今ある戦術」——体制内拡大戦術——をとりつづけることになる。このように彼の変革論には、現在の平和的状况に応じた体制内拡大の一連の闘争と、未来の政治革命を結びつける主体的要因は勢力拡大以外になく、結合の主要因は、「敵の出方」と「経済状態の悪化」という主体的なものにゆだねられていた。従って、このままの経済・政治条件がつづく限り、カウツキーの運動指導上の役割は、体制内改良へのゆきすぎに、「原則のわくをはめる」という、受動的・保守的なものにとどまらずをえないだろう。カウツキーは修正主義論争「結着」にあたって、SPDのとるべき立場を次にまとめていっている。「我々は、決して、何も修正する必要がない。我々は今まであったもの——たしかに政治的な方法で労働者階級のために社会改良を達成しようとし、また可能な限りの手段でそれらの経済組織を拡大、強化しようとするが、なおこのような改良的活動にもかかわらず、革命の党であり、支配階級との一切の妥協をしりぞける労働者階級の階級闘争の党でありつづける<sup>18</sup>」このような体制内改良活動に全力をあげつつなお「革命の党」でありつづけるという政治路線の成行きを具体的に分析するのが、第一章以下の課題である。

- (1) Protokoll über die Verhandlungen des Parteitag des Sozialdemokratischen Partei Deutschlands 1890. (以後略) Protokoll (以下略) S. 28-108, 党執行部報告をめぐって質疑<sup>1)</sup> Protokoll. 1891. S. 53-80. ヴルリッテ反対派の中傷について<sup>2)</sup> S. 152-226. 党の戦術について<sup>3)</sup> Protokoll 1892. S. 173-215. 国家社会主義と革命的社会主义主義<sup>4)</sup> 参照。
- (2) 一八九〇、九一、九二年の党大会決議参照、とりわけ一八九一年ヘルフト大会での「党の戦術」についての決議案及びベーベルの提案説明が当時のSPDリーダーの政治路線をよく示している。Protokoll. 1891. S. 156-158 (決議案) S. 158-178. (ベーベル報告)。決議案では、「政治権力の奪取はすべての階級意識的なプロレタリアートの運動がもたらねばならぬ第一の、主要な目標である。しかし政治権力の奪取は、一挙になしとげられたり、また敵の突然の攻撃の結果によるのではなく、ねばりつよい継続的な活動と、全プロレタリアートの中に我々の理念と目標の宣伝となりうるあらゆる手段や方法をたくみに利用することによって達成しうる」とのべられている。
- (3) 「労働組合運動やそのための組織は必要であり、ブルジョア社会内での労働者の状態の改良のための闘争は労働者階級全体の中に我々の運動をひろめるためのきわめて重要な手段であることには、我々みんな一致している。」「我々は今まで、現在の国家で獲得できるあらゆるものをもとめた。しかし我々のえたものはただ小さい譲歩であり、事態の本質を絶対的にかえるものではない。あらゆる譲歩は我々にとつてただ、我々が立っている闘いの場を、我々がより防衛力をもつように整えるという意義と目標をもつにすぎない。」「我々の議会活動の主課題は、敵がいかに大衆の基本的で正当な要求を拒否しているか、明らかにすることであり、まず要求が達成されるかどうかではない。」「(Bebel. Protokoll 1891. S. 163. S. 173-174.) 一八九〇、九一、九二年の戦術についての決議案にも同じ指摘がある。
- (4) 「ブルジョア社会は自からの崩壊に、つよくむかっており、それゆえ、我々は、それらの手を離れた権力を手にいれるにはただ少しまちさえすればよい。」「我々の最終目標実現はきわめて近いので、この日を経験しないものはこの会議室にいる人の中では少ししかないだろう。」「(Bebel. ibid. S. 172, またエンゲルス、「ドイツにおける社会主義」(マル・エン選集一七巻下、399-408頁、原文 Neueszeit 10. Bd. 1. 収録) 参照、SPDリーダーの「合法的革命」路線はまたエンゲルスの当時の考え方でもあった。彼はこの論文で、SPDの帝国議会選の得票の「自然法則的な上昇」を論拠に平和状態の継続は、一〇年以内にSPDの勝利を保障すると予想し、合法闘争に徹することをもとめていた。
- (5) ドイツ社会主義運動拡大を量的にとらえてみると、

帝国議会議選挙 SPD 得票及び比率  
(第一次選挙)

帝国議会議席 邦議會議員

一八九〇年	一四二七、一九七 (一九・七%)	三五	(一八九五年) 一一の邦国と自由都市で三六
一八九八年	二二〇七、〇七六 (二七・二%)	五六	
一九〇三年	三〇一〇、七七一 (三一・七%)	七一	一八の邦国と自由都市で一〇一

自由労働組合員と財政 (マルク)  
(SPD系組合)

SPD中央機関紙 (部)  
(Vorwärts)

一八九一年	二七七六五九人と 四二五、八四五	二五〇〇〇
一八九八年	四九三七四二人と 四三三七三、三二三	五一〇〇〇
一九〇三年	八八七六九八人と 一二九七三、七二六	七八五〇〇

D. Fricke, Zur Organization und Tätigkeit der deutschen Arbeiterbewegung. より作成 (なお SPD 党員数については、党組織が堅固になった一九〇五年以降でないと思われる。)

(6) 一八九〇—一九〇〇年の SPD の実践活動の実体及びその意義づけの変化については、G. Ritter, Die Arbeiterbewegung in Wilhelmischen Reich. 及び Issaieff, A. Der Sozialismus und das öffentliche Leben にくわし。

(7) リッターは、一九〇〇年までに、SPD は「本気で考えられていない革命的言辞をもったブラクティカルな政策を追求する労働者党になりかわっていた」ととらえており、このような党の性格を決定づけたのは「理論的な概念」や「修正主義の学者」ではなく「改良活動の拡大」「実践活動家」(労働組合のリーダー、労働者書記、自治体政治家、邦議會議員)であったとのべている。(Ritter, ibid. S. 186, S. 208.)

(8) これはすでに、「エルフルトの出版」におけるフォルマル、ユンゲン派への SPD トップリーダーの対応に明確にあらわれていた。すなわち、戦術面での急進化をとなえるユンゲン派リーダーには、除名処分でのぞみ、他方フォルマーとは、一八九二年の党大会で、「社会改良は原則のわく内で」という決議案を彼と共同提案し、「和解」した。「ドイツ社会民主党リーダー

の状況認識と戦術」第二章参照。

- (9) Protokoll 1899. S. 243-244. 「エドワード・ベルンシュタインの修正主義に反対する決議」Protokoll 1903. S. 418-419. 「修正主義に反対する決議」が重要、一九〇三年の決議案は「党大会は我々の今まで堅持し多くの勝利をもたらした階級闘争の上に立った戦術を、我々の敵を打倒することによって政治権力を奪取するということから、現在の秩序との和解の政策をすすめるという形に変えようとする修正主義的な傾向を明確に非難する。このような修正主義の戦術がとりつづけられたら可能な限り速く現在のブルジョアの社会秩序を社会主義的社会秩序にかえようとするよい意味での革命的な党から、ブルジョア社会の改良に満足する党になってしまふ。それゆえ党大会は党内に現存する修正主義的潮流に反対し、階級対立は、弱まるどころか、絶えず激しくなっているということを確認し、以下のことを宣言する。①党は資本主義的生産様式にもついた政治的、経済的狀態に対し責任を負うことを拒否しそれゆえ、支配階級が統治のために必要なあらゆる手段に対する支持を全面的に拒否する。②一九〇〇年のパリでの国際社会主義者会議でのカウツキー決議にもつづき、社会民主党はブルジョア社会内での統治権力に加わることをとめない。党大会はさらにブルジョア党への依存をたやすくするために、絶えず拡大している階級対立をほかしてしまふあらゆる試みに反対する。党大会は、社会民主党帝国議會議員団が、それらの背後に立つ選挙民の支持の非常な増大と、議員の数の増大によりえられる強力な勢力を以前と同じように社会主義の目標への啓蒙のために用い、そして我々の綱領の原則に応じて労働者階級の利益及び万人の政治的自由・平等権の保障・拡大を強く実現すること、さらにミリタリズムやマリニンズム、植民地や世界政策、さらにあらゆる型での、不正・抑圧・搾取に対する闘争を今まであったよりもはげしくおしすすめることを期待する。さらに、社会立法の整備、労働者階級の政治的・文化的課題の充実のためにエネルギーに活動することをとめる」
- (10) Die Voraussetzungen des Sozialismus und die Aufgaben der Sozialdemokratie. S. 230. 邦訳「社会主義の前提と社会民主党の課題」(世界大思想全集一五巻)一九〇頁。
- (11) Protokoll 1903. Bebel. S. 301-305, Kautsky. S. 383-390.
- (12) 党大会での立場での積極的な発言「Protokoll 1899. David. S. 138-145, Wollmann. S. 147-148, Protokoll 1903. Kolb. S. 346-351, Bernstein. S. 391-398.
- (13) カウツキーは、修正主義を「闘争をさけ・平和的・合法的な道でできるだけ進むことを求める潮流」と規定し、これを「実践上の修正主義」と「理論上の修正主義」に分けた。Protokoll 1903. S. 383. N.Z. 21. Bd2. S. 810-815.

- (14) Protokoll 1903, Vollmar, S. 339, Kolb, S. 348, Timm, S. 361, Bernstein, S. 395, またカウツキーの主張を支持する側から「党の理論の監視人」とよばれている。
- カウツキーは確かに、他の主流派リーダーよりも、理論的純粋性への志向が強く、実践運動上の効果をより重視するベーベル等党執行部との評価の相違を生むこともしばしばあった。(例えば、一八九四―一六年の農業論争、一九〇七年の植民地政策の評価について、一九〇九年の帝国財政改革をめぐって等)
- (15) 「ドイツ社会民主党リーダーの状況認識と戦術」の「エルフルト綱領へのカウツキーの評価」、 「フォルマルへのカウツキーの対応」の項参照。
- (16) Was nun?, N. 221, Bd. 2, S. 389-398, Zum Parteitag, S. 738-739, Protokoll 1903, S. 383-390. 従って、カウツキーからみれば、一九〇三年の帝国議会選挙での大躍進は「政治権力」をめぐる敵との決戦をより現実的にしたととらえられた。
- (17) カウツキーのもとするSPDの運動路線の原則は以下のようなものであった。「社会民主党はあらゆる状態に画一的な戦術をあてはめること、すなわち、その戦術をカタストロフに限定したり、あるいは、常に平和的小活動にそれを限定したりすることによって、自らに損失を与える理由をなんらもっていない。恐慌やカタストロフや革命を原則上無視する戦術も、それに癡り固まる戦術も、社会民主党の役には立たない。社会民主党はあらゆる状態を利用するものであって、前もって、自らの両手をしばることはしない」従って、修正主義論争時には、「平和的小活動」を強調するベルンシュタインの戦術論も容認されるのであり、他方ベルンシュタインの運動論の致命的欠陥は、「彼はこの現在の政治的及び経済的状态を社会の正常状態だと説明し、この政治的静止状態を遅々たるものであるが、確実に民主主義・社会改革の道を歩んでいるものと説明し、今日の前代未聞の好景気を無限につづくものと考ええる。そしてこれにより、彼の主張は国家と社会の行程についての考え方において、一つの樂觀論に達する。しかしこの樂觀論はまさに『政治的静止状態』『経済的好景気』が終るやいなや根元からくずれおちねばならぬ」ということととめられる。Bernstein und das sozialdemokratische Programm, S. 166, 邦訳「マルキンズ修正の駁論」世界大思想全集四七巻(春秋社版)二五〇―二五一頁。
- (18) Zum Parteitag, S. 739.

## 第一章 第一次ロシア革命とマッセスト論争

SPDトップリーダーの合法的革命路線、体制内拡大戦術は現実のドイツの経済的・政治的条件に全面的に適合して、現存秩序の中に深く、広く、根をはってゆこうとするものであった。いいかえれば自らを「秩序内存在」に徹することによって、未来の「革命」を準備しようとするものであった。

とはいえ、彼等の目標は依然として「政治革命→社会革命」であり、さらには「資本主義社会の矛盾の激化」なる予言的見通しは放棄されていなかった。従って論理的に考えれば現在のSPDのとっている合法的革命論、「秩序内存在」的闘争形態は現在のドイツの政治・経済条件に適合しているだけであってこの条件の変化次第では、それらは一変するものである。しかしこれはあくまでも「論理的」に考えた場合であって、現実の場において彼等の今の立場が変更されるかどうかは疑問である。既成事実の重みの中で、現在のリーダーの路線が絶対化されることもありうる。この「疑問」は状態変化の中で彼等の対応によって明らかにされよう。そしてこの重大な問への解答を与える状態は意外にはやくおとづれた。

ロシアでの階級闘争の激化、それに平行したドイツでの体制内改良闘争の高揚という政治状況の出現であった。慢性的な人民の不満状態で動揺をつづけていたロシア政治社会は「血の日曜日」事件を導火線として非合法的な抵抗闘争の波にみまわれ、一九〇五年後半には半無秩序、二重政治権力の状態の可能性までおびるにいたった。このロシアの革命の大波と平行して、ドイツでもルールの炭鉱地帯での鉱夫達の大争議が起き、この争議の波は全国に波及し、一九〇五年―一九〇六年初めは、ドイツ労働運動の一大ピークをむかえた。また政治闘争の面ではザクセン邦やハンブルグ市を中心に選挙権をめぐる闘争が、政治ストを含めて、強力に展開された。

## (イ) 「政治的マッセメント論争」とSPDトッブリーダーの立場

このような階級闘争の高揚、とりわけ非合法戦術を軸に闘争が展開し、内戦状態にまで至ったロシアの状況を目前にして、SPDリーダー達は「広い地域の労働者が一斉に職場を放棄する」というマッセントライキをドイツ社会主義運動の闘争形態の中にどのように位置づけるかという課題に取組んでいた。

一九〇五年九月のイエーナでの年次大会では、革命的状態化したロシアの成行とあいまってロシアの今回の闘争の主要武器であったマッセメントが現実ドイツでも行使されるようなムードに支配され、討論は緊迫した。

マッセメントの役割を評価する立場のリーダーは、これが現実のSPDの合法的平和的闘争形態を補強し、政治的対立激化の時には、敵の攻撃をはねかえし、大衆の革命的精神を高める不可欠な手段になるとし、党の闘いの武器に直ちに加えることをとめた。<sup>1)</sup>これに対し、労働組合運動のリーダーを中心とした人々は、マッセメントを、「ありべき武器」として消極的にはみとめたけれども、現在のドイツの政治的な力関係では実現不可能であり、もし行使されたら、社会主義運動、さらには個々の労働者に多大の損失をもたらすことは確実だとし、マッセメントの現実化を極力回避しようとした。そして、SPDリーダーにとって今やるべきことは今までの合法主義に徹した運動によって支持者をふやし、自らの闘争組織を一層拡大強化してゆくことだとした。<sup>2)</sup>しかし討論の結果、「普通・平等・直接・秘密選挙権あるいは団結権が攻撃された場合、あらゆる必要な手段によって、これらを強く防衛することが、全労働者階級の義務である。そのような労働者階級への犯罪を防いだり、それらの解放のための重要な基本権を獲得する最も効果的な手段の一つとして、場合によって全面的な大衆的罷業を考慮する」という執行部決議案が圧倒的多数で可決された。この決議案は、極端なマッセメント否定論者を除いて大半のリーダーに受入れられたが、提案者ペーベルや、マッセメント戦術の役割を最も高く評価しているルクセンブルグがみとめているように、ロシア革命が深化

している一九〇五年末の時点では、マッセントを現実に適用すべき手段として取入れたことを意味していたといえよう。<sup>(4)</sup>しかしロシア革命の退潮と、スト積極的反対派の激しい巻き返しの中で行なわれた一九〇六年の年次大会(マシハイム)では、ベーベルはじめ、大半のリーダーはマッセントは、一般的には闘争の一つの主要な武器だが、現実のドイツでは全く考えられないという一九〇五年の大会での「スト消極派」の立場に移ってしまい、一貫してマッセント否定論の立場に立っていた自由労働組合幹部と総委員会のメンバーと和解してしまった。<sup>(5)</sup>

こうして、SPDリーダー達はロシアの革命闘争の深化の中で、「秩序外」闘争に歩み出る手段を自らの武器庫に加えたけれども、それを現実化するに至らなかった。さらにまた「マッセントの現実化」の可能性を高めたイエーナ決議及びそれを積極的に一九〇五年の時点で支持したベーベルはじめ多くの中心的リーダーの立場にしても、マッセント適用の前提条件は主として社会主義運動の合法的基盤が「敵の攻撃」によってあやうくされる場合であって、またスト実施の準備として現在の合法的運動組織(政党、労働組合)の一層の拡大、大衆の教化・啓蒙活動が強調されていたのであり、<sup>(6)</sup>ロシア革命ピーク時において、SPDリーダーが確認したのは、体制内拡大戦術であって決して、ロシアでの闘争形態のドイツへの移入ではなかったのである。逆にリーダーの多くによって、ロシアの経験はドイツの政治条件では全くおこりえぬ現象であることが指摘され、<sup>(7)</sup>ロシア革命の成行きの中に革命運動全体の手本となる基本的な形態を見出し、ドイツの社会主義運動にもくみこんでゆこうとしたローザ・ルクセンブルグの主張は強い支持がえられぬばかりか「暴力革命至上主義」とはげしく批判された。<sup>(8)</sup>一九〇五―六年のロシアの事態は、SPDリーダーにとっては、彼らの革命的ベッシェンをかきたて、また彼等が支持声明を出し、支援カンパを行なう対象であつても、自らの実践のモデルには全くなりえないものであつた。<sup>(9)</sup>ただロシア革命の波がドイツにもおしよせ、<sup>(10)</sup>支配者の政治的反動の強まる恐れが高まったゆえ、防衛の体制をつよめたただけであり、そのような可能性が後退した

時、大多数のリーダーはマッセンストを凍結させ、「今までの党の戦術」堅持の立場へ回帰したとしても不思議ではなかった。彼等にとって「秩序内存在」的運動形態は絶対的価値をもっていたのだ。

そして、たとえ戦術上といえども、このような「合法のわく」や「体制内拡大」に対して、強く固着しているトップリーダーの政治路線は、秩序的闘争を否定し、体制内改良の積上げに専念する総委員会メンバーなどの改良至上主義者の台頭をもたらしたり、彼等と「社会主義者」のゆ着を容易にする温床ともなった。そして修正主義論争で無傷のまま生きのこったこれら改良至上主義者は、その進展いちじるしい労働組合運動の指導部を中心にSPDトップリーダーの中につよまり、すでにのべたように今回の論争では、自由労働組合指導部は平和状態の中で築きあげた「運動秩序」をマッセンスト行使による激しい闘争状態によって破壊されることを恐れ、あらゆる方法で「スト現実化」をくいとめようとした。<sup>(1)</sup>マンハイム大会の結末は彼等の意図の達成を示すとともに、彼等労働組合リーダーの圧力がSPD内でも無視しえぬものになっていたことを意味する。マッセンスト行使の権限を事実上自己の手中におさめたマンハイム決議案で、同時に労働組合の独自性と政党(SPD)との対等関係が確認されたのは象徴的である。<sup>(2)</sup>

(ロ) カウツキーの対応

カウツキーはこの階級闘争の高揚期をどのようにとらえ、マッセンストという新たな闘争の武器を、彼の変革理論にどのように組みこんだであろうか。

まず彼は、ルール地方の労働争議の結果から、労働運動は個別・経済闘争のわくの中からぬけ出し、全国的な規模で、しかも闘争のほこ先を政府・立法府にむけた政治闘争へとすすまざるをえない状況になっていること、従ってストライキも経済ストでなく政治スト、そして場合によっては政府を転覆させる政治的マッセンストも考慮せねばなら

ぬとし、これを「政治スト戦術」とよび労働組合の新しい戦術と考<sup>(1)</sup>えた。そしてこの「政治的マッセメント」への考慮は、次第に革命闘争の性格をおびてくるロシアの階級闘争についてのカウツキーの意義づけにより一層深められる。カウツキーは、ロシア革命とパリコミューンの意義・影響を比較して次のようにのべている。「一八七〇—七一年の出来事すらロシア革命の成行きに対して見劣りがする。当時帝国はあつというまに崩壊した。しかしそれは皇帝なき帝国にほかならない共和国に席をゆずつただけである。支配のため、機構—官僚制・軍隊—は全くのぞかれなかつた。そしてまたパリコミューンの蜂起は栄光にみちたものだとしてもなお数週間の唯一の都市での反乱であつたにすぎぬ。それに対して、ロシアでは国家の土台を深くゆさぶり、とくに支配機構—官僚制・軍隊—を全く解体させている革命が起きた。プロレタリアートによって単に一つの都市でなく、帝国のすべての大都市で数週間ではなく、数カ月、いや恐らく数年にわたつて革命はつづけられよう。しかしただその広がり、その意義によつてだけでなく、それのもたらす効果によつても、ロシア革命とフランスの一八七〇—一八七一年のそれとはことなつてくるのである。フランスのそれはたしかに社会主義的プロレタリアートが時期を失せず蜂起したとはいえ、ヨーロッパでの、ブルジョア革命の時代のしめくくりであつた。

一方ロシア革命はそれがなつてい<sup>(2)</sup>るブルジョア的性格にもかかわらず、我々が喜びをもつて迎えるプロレタリア革命のはじまりである。一八七〇—一八七一年の出来事はそれゆえ全ヨーロッパに平穏と状況の固定化をもたらした。若干の一次的な例外がトルコやロシアにあつたけれども、ヨーロッパ全体にとつて平和と安定した経済的發展の時代の訪れであつた。それに対し、一九〇五年の出来事はあらゆる状況に動揺をもたらした。状況は今まで安定しているようにみえたけれども、戦争、そして飢えの苦しみがなくとも物価上昇、ユニオンや弾圧者による現存法秩序の暴力的くつがえし、プロレタリアートの暴力的抵抗、あらゆるたぐいの革命的場面がその中にひそんでいたのだ。<sup>(3)</sup>

そしてきたるべきこの「革命的場面」にドイツ社会主義者は十分に備えておくことが必要とされ、この場面の中でマッセンスト行使も考えられる。しかしあくまでもカウツキーのマッセンスト行使の条件は、SPDリーダーの大多数と同じく、社会主義運動の合法的基盤を守る場合であった。カウツキーは一般的な言い方ながら、「政治的マッセンスト」不可避の状況を以下のようにいつている。「社会の発展が一層の階級対立の激化を進めそれにともない政治的対立が一層激しくなる時期がくるにちがいない。その時我々には、マッセンスト以外の政治的力を行使する手段は残されていない。もちろんその場でプロレタリアートが取りうる手段は一つではない。しかし重大な政治的決定をひき出す唯一の手段はマッセンストしかないのだ。もし我々が、このストの実行を見込みのないものとして、除外してしまったら今ある政治的諸権利が奪われるや全く無防備になってしまったことに気づくであらうし、そのような場合今までの戦術を追いもとめるのは馬鹿げている。ここでは自滅するか、政府と妥協せざるをえないかのどちらかである。」

そしてロシア革命の波及によって「敵の攻撃の強まり」それによる「政治的対立」の激化の予測がドイツでも成立つと考えられていたのである。

しかしカウツキーは現実の運動形態の次元では「マッセンスト」行使について全く明らかにしていず、逆に「今までの戦術」の維持が強調されている。そしてさらにマッセンストを「重要な武器の一つ」と規定しながらその行使の具体的プランを提示していないイエーナ決議を弁護している。「我々はマッセンストを政治闘争での可能な武器として認めた時、我々は安心して今までの戦術をつづけられる。イエーナ決議はそれゆえ新たな戦術への移行ではなく、今までの戦術に確固とした支えをつくったのである。」「イエーナ決議はマッセンストをプロレタリアートの可能な武器の一つにくみ入れる以上にすすんでいない。どのような方法でこの武器がとられるのかのべていないし、ベーベ

ル報告でもふれていない。そしてこのことが欠陥だと非難されているが、私にはこの限定はきわめて目的にあったもののようにみえる。<sup>(16)</sup>「カウツキーにとつてもロシアの階級闘争の高揚期においてドイツ社会主義運動のもとめる運動形態は、合法主義への徹底以上のものではなかった。

ただロシアでの革命的状況の一層の進展の中で、ドイツへの反動として、政治的支配者のドイツ社会主義勢力への大弾圧の可能性が相当現実的なものとして、カウツキーには予測され、それだけ強く防衛の武器としての「マッセント」がもとめられたのである。しかしカウツキーさらには他の主流派リーダーの「政治的マッセント準備論」は政治状況の変動への受動的な対応であつて、ロシアの非合法な闘争形態をドイツに導入し、自らの革命運動を能動化させ、新たな政治状況を生み出してゆくものではなかった。そしてロシア革命の退潮とともに、階級闘争の高揚期は一時しりぞき、「近い将来マッセント行使が避けえぬ時期がくる」というカウツキーの予測も現実の共鳴板を失つた。そしてこのような政治状況の中にあつて、彼自身も、「マッセントが状況をつくるのではなく、状況がマッセントをつくる」という考えを土台にロシア革命が一時的に停滞している現状で、SPDがマッセントを計画するのは、「狂気のさた」とし事実上この武器を「現実性のある武器」から「可能性の武器」にかえる積極的な役割を果してしまふ。<sup>(17)</sup>さらに「状況がマッセントを生む」という考え方は、SPDリーダーのその後の戦術論争でこの武器のドイツでの行使を常に回避する論拠として、さらには闘争形態の急進化をおさえる根拠として用いられる。

またカウツキーは、党からの自律、中立を強調し、マッセントを極力否定しようとした労働組合運動のリーダーの中に、当面のせまい日常利益の追求に全力をあげようとする改良至上主義の傾向、さらに、できるだけ平穩を維持し、既得権を守ろうとする保守的傾向のつよまりを指摘、警告し、労働組合へのSPDの指導性の強化の必要を強くもとめた。<sup>(18)</sup>しかし、他方、先へのべたようにマッセント論争の中で党執行部はじめSPDリーダー主流がこれら労働

働組合主義者に事実上屈服していったプロセスには全く無自覚で、オプティミスティクである。「マッセンスト」を實質的にほうむり去って、労働組合リーダー達の意図が達成されたマンハイム大会をふり返ってカウツキーは次のようにいっている。「マッセンストのトーンがイエーナとマンハイムではことなっているとするとするならば、それは外的要因によるのであって見解や情感の変化によるのではない。今日SPDは今までと同じ革命のほのお、闘争心でみたまされおり、マンハイム大会は革命心にみちていた。これがもし表面にあらわれていないとするならば、それは過去数年のうちで、この大会ほど革命的感觉に対し、反発がよわかったことはないということに少なからずよっているのである。ドレスデン（一九〇三年の党大会）は理論的な修正主義の終りを意味した。しかし敵は労働組合の多々実践上の修正主義に大きな期待をかけた。だがいまやマンハイムからの合図は労働組合の世界が左翼へ決定的に移行したという合図である。」

党内の改良主義的傾向の実際の影響力を見誤った希望観測的評価といわざるをえない。カウツキーは一九〇三年のドレスデン大会の結果から、「理論的な修正主義」をほうむりさった現在「実践上の修正主義」も力をよわめてしまいうだらうと判断したけれども、一九〇五—一九〇六年の党内論争の結果は逆に彼等の影響力の強まりを示したといえる。

- (一) 一九〇五年のマッセンスト論争については、Protokoll 1905. S. 285-343. 「政治的マッセンストと社会民主党」マッセンスト積極論の発端、Bebel. S. 285-313, Luxembourg. S. 320-321, Zetkin. S. 323-325, Frau. Dietz. S. 325-326, Stadthagen. S. 330-331, K. Liebknecht. S. 326-327.
- (二) マッセンストの発端、Protokoll 1905. Heine. S. 315-316, Frohme. S. 317-318, R. Schmidt. S. 318-320, Legien. S. 321-322. David. S. 327-329, Sidelkum. S. 329, Bömelburg. S. 332-334.
- (三) 決議案は二八七対一四対二で、反対者や保留者の中心は、レギエンをはじめとする自由労組執行部と総委員会のメンバーであった。ibid. S. 342-343.

- (4) ベーベル「政治的マッセントは理論上の問題であるのみならず、現在適用されるべきであるし、されねばならぬ闘争手段にかかわるきわめて実践的な政治問題である」(ibid. S. 304) ルクセンブルグについては「Massenstrike, Partei und Gewerkschaft」邦訳ローザ・ルクセンブルグ選集二巻「一八一—一八二頁」。
- (5) ベーベルは、一九〇六年の大会ではマッセント実施は現在のドイツでは全く考えられず、万一実施可能になった場合でも、「最後の切札」であると規定し、この見解をスト消極派の人々も支持し、「マッセントの現実化」を強く否定したケルン決議(後述)とイエーナ決議は矛盾しないことをまとめ、マッセント行使のためには、党執行部と総委員会の事前協議を義務づけた決議案が可決された。(マンハイム決議 Protokoll. 1905. S. 473) このようなベーベル等と、極端なスト反対論者の「和解」を「矛盾にみちたもの」と批判する発言もあった。Luxemburg. S. 260-262. Ditzmann. S. 265. K. Liebknecht. S. 280-282. Ledebour. S. 286-287.
- (6) イエーナ決議では、「全面的な大衆罷業の行使を考慮する」とのべたあと「しかしこの闘争手段の適用を可能にしさらにもできるだけ効果的に行うためには、労働者階級の経済的・政治的組織の拡大、労働者むけの新聞や演説やパンフレットによる扇動により、大衆を教化・啓蒙することが絶対必要である」とのべられていた。Protokoll 1905. S. 143.
- (7) ロシヤとドイツの政治運動の条件を区別する見方はマッセント積極的反対のリーダーのみならずベーベル等主流派リーダーにも強くあらわれていた。ベーベルの発言を引用してみると、「ロシヤの例はアブノーマルなので我々の参考にならない」(Protokoll 1905. S. 306.) 「ロシヤの状況はドイツと比較できない。ロシヤは政治的、経済的におくれた国であり、専制的に統治され人民は全く政治的権利をもっていない。」「ロシヤでの闘争は近代的国家活動の条件をそれによつてはじめて獲得することが課題となっている革命闘争である」(Protokoll 1905. S. 231.) そして「ロシヤでは新たな国家秩序をめぐる闘争が行われているが我々の方(ドイツ)にはロシヤでかちとらねばならぬ前提条件はすでに以前から獲得されている。」(ibid. S. 232.) ベーベルからすればこの前提条件とは帝國議会選挙権であり、団結権であった。
- (8) ローザ・ルクセンブルグはロシヤ革命の経験から学ぶものとして、とくに「マッセントの反覆」を中心とした非法法ダルトの闘争形態、組織化の有無にかかわらず「敵」との闘争の中で高揚してくる大衆のエネルギー、自発性を強調した。これらはいずれも「合法性のわく」にとどまり、闘争に歩み出るより先にまず組織の強化をもとめるSPDリーダーの支配的な運動論を土台から批判するものであった。ルクセンブルグの演説 Protokoll 1905. S. 320-321, Protokoll 1906. S. 260-262. また

ロシアの経験をもとに彼女の運動論を体系化した大論文「マッセント、党及び労働組合」も参照。いづれも邦訳「ローザ・ルクセンブルグ選集」二巻に収められている。

(9) Protokoll 1905, David, S. 327-328, Südekum, S. 329, R. Schmidt, S. 332, Bönelbung, S. 334, Protokoll 1906, Kolb, S. 263, David, S. 259,

(10) 一九〇五年の「われの党大会でも「ロシア革命」への支持、支援決議が満場一致で可決されている。Protokoll 1905, S. 141-2, Protokoll 1906, S. 473-4, また支援カンパのよびかけが執行部の名で行われ、同年末までに一三万マルク集まった

(呼びかけ文は Vorwärts, Nr. 155 von 6 Juli 1905)。

(11) 彼等はまず一九〇五年五月二日—二七日のケルンでの労働組合連合の全国大会で、マッセントの現実化の声の強まりに先手を打って、「政治的マッセントのプロバガンダによって、戦術を一定のものに固定してしまうあらゆる試みを有害なものとする。会議はそのような試みにはげしく反対することを組織労働者諸君にもとめる。アナキストや経済闘争の場で活動の経験の全くない人によって主張されるゼネストを会議は全く論ずるに値しないものとする。会議はそのような考えをうけいれ、広めようとするところによって労働者組織の強化のため日々の小活動が妨害されることのないように労働者諸君に警告する」という決議を行う。(Protokoll des fünften Kongress Gewerkschafter Deutschlands, S. 30, Dokumente und Materialien zur Geschichte der Deutschen Arbeiterbewegung Bd. 4, に収録)さらに一九〇五年の大会では執行部決議案から「マッセント」という語の削除をもとめ、この決議案にもっとも強く反対した。また一九〇六年一月には党の執行部は「マッセントはなるべくやらない」「万一おきた場合党が全責任を負う」等の密約をかわし、そして一九〇六年の党大会での「党執行部は政治的マッセントの必要性があると考えるやまず労働組合の総委員会と行動をうまく行うために必要とされるあらゆる取決めを行わねばならぬ」という決議にいたる。

(12) 一八九〇年代において、自由労働組合は組織力、運動力においても弱く、SPDリーダーの指導下にあったが、次第に体制内改良闘争と相互扶助活動に徹し、強力になり、自律性をつよめた。一九〇六年の党大会では、マッセント論争とともに党と労組の役割の異同、相互関係も論議され、党の役割の優位性を「階級社会」原則にもとづき強調するカウツキー等党理論家と、労組の役割の独自性と運動の次元での平等権の確認をもとめる労働組合運動のリーダーが激しく対立し、折衷案が大会決議となった。

ここでは「労働組合はブルジョア社会内での労働者階級の状態の向上のために絶対不可欠なものであり、重要さにおいては、社

会民主党に劣らなう」こと及び「二つの組織が相互に理解、協力せねばならぬ」ことが明記されている。

- (13) Die Lehren des Bergarbeiterstreiks, N.Z. 23. Bd1. S. 778-779.
- (14) Zum Parteitag N.Z. 23. Bd2. S. 757-758.
- (15) Der Parteitag von Jena, N.Z. 24 Bd1. S. 8-9. カウツキーはここで、<sup>16</sup> 状況は、<sup>17</sup> 労組やSPD帝国議員団が独力で社会改良を達成しようの見込みは一層少なくなってきたと述べている。
- (16) *ibid.* S. 9-10.
- (17) Grundsätze oder Pläne. Mein Verrat an den russischen Revolution, *ibid.* N.Z. 24. Bd2. ここでのカウツキーの直接の批判の相手は改良主義の立場に近いシヤタムフーやアイスナーであって、<sup>18</sup> 彼等はプロシヤ三級選挙法の改正表現のために、<sup>19</sup> マッセンストを直ちに計画に移すことをもめていた。
- (18) Der Kongress von Köln, N.Z. 23. Bd2. S. 309-316, Der Parteitag von Jena, S. 7-8. Protokoll, 1906. S. 256-259. カウツキーは一九〇六年の大会で、社会民主党の労働組合に対する優位性、労働組合員への社会民主党的意識の注入を党員の義務とすることをとめる修正動議を出した。 *ibid.* S. 138. (12) 参照。
- (19) Der Parteitag von Mannheim, N.Z. 25. Bd1. S. 9-10.
- (20) Der Essner Parteitag, N.Z. 21. Bd2. S. 812-813.

## 第二章 帝国主義政策とSPDリーダー

資本主義経済が相対的安定の中で質的变化をとまなう発展をつづける一九世紀末から二〇世紀はじめのドイツは資本主義の新たな段階—帝国主義の段階に入ったことを意味する。それは一方では生産力の質的飛躍にとまなう大量消費・消費水準の上昇をもたらし、「社会改良」運動を拡大せしめる温床をつくりあげる。しかしそれは他方経済的支配層と政治的支配層のゆ着をつよめ、政治的支配者（国家権力機構支配者）の物理力（軍事力）を背景とした対外膨張政策—帝国主義政策をつよめることになる。体制内改良政党へのSPDの傾斜のつよまりは帝国主義の生み出した

この二つの大きな経済的政治的な条件の前者への受動的な適合の結果である。

それでは帝国主義段階の生み出したもう一つの条件、帝国主義政策の強化に対し、SPDリーダーはどのように対応していったであろうか。

我々はこれへの解答を一九〇七年に彼等が対応した三つの事件の経過の中に明確にのみとることができる。

(イ) 三つの事件

三つの事件の第一は一九〇七年の初めに行われた帝国議会選挙でのSPDの予測後の後退であり、第二は同年四月の帝国議会でのSPD代議士ノスケの「祖国防衛支持」演説であり、第三には、同年八月のシュトゥットガルトの国際社会主義者大会(第二インター)でのドイツ代表の反戦運動のすすめ方と植民地政策の評価に対してもった立場である。これらを概観してみよう。

今回の帝国議会選挙は一九〇四年以来南西アフリカの原住民相手につづけられているドイツ帝政の植民地戦争に対する軍事費増加の要求が、帝国議会で認められなかったことよって行なわれた。したがって政府はこの選挙を「ドイツがヨーロッパから世界に進出できるかどうかの命運がかかった選挙」ととらえ、この政策に反対するものを「祖国なきもの」「内部の敵」とするナショナルリズムキャンペーンを「全ドイツ同盟」など様々な宣伝機関を通して、激しく行なった。

そして当然にも、このキャンペーンのほこ先は「この体制には一兵も一ペニヒも」という原則をかかげているSPDにむけられていた。そして他の政党、保守党・国民自由党はもとより、もっとも社会民主党に近いブルジョア政党といわれた進歩党までがこのような激しい政府のナショナルキャンペーンに同調し、SPDは選挙戦で孤立状態におちいった。<sup>(1)</sup>

そして選挙の結果はSPDの宣伝力、組織力が年々大幅にのびていたにもかかわらず、得票数は停滞(二四%↓二四・四%)、当選者は半減した(五三名↓二七名)。しかも決選投票では、孤立状態の結果、九〇名の候補者のうち、一六名しか勝利できず、総議席は八一名から四三名へと大幅に後退した。<sup>(2)</sup>

そしてこの敗北は「自然法則のような着実な前進」を今回も当然視していたSPDトップリーダーに多大の驚きと様々な内容の反省をもたらした。

とりわけ「ナシヨナリズムキャンペーン」に充分対応できなかったことに論議が集中し、トップリーダーの中には「世界政策反対」のスローガンを敗北の原因とするものもあらわれた。<sup>(3)</sup>

そして四月二五日SPD帝国議会議員ノスケが帝国議会で「社会民主党は祖国を外敵から守ること、さらにそのためにすぐれた武装力をもつことに反対している」という世間の中傷に答えるとして、社会民主党は祖国防衛のために少しでもよりよい武装力の保持を支持すること、そしてドイツが他国から攻撃され、危機に陥った場合、「他の政党の人々以上に断固としてこの攻撃をしりぞける」ことを他のSPD議員の「そうだ」というかけ声と拍手の中で公言し、軍力強化の必要性、防衛戦争支持をSPDの代表として明らかにした。<sup>(4)</sup>

さらに八月一日―八月二四日シュトゥットガルトでのドイツ帝国内ではじめてという社会主義インターの総会においてドイツ代表(SPDと自由労働組合から半数ずつの二八七名)の多数派が「ミリタリズムと国際紛争」「植民地政策」の問題で帝国主義政策と戦争の危機に対して、充分な批判と抵抗の姿勢を示さなかった。すなわち植民地政策に対しては全面否定の立場ではなく、原理として、文明を高める役割を果たす植民地政策を否定しないというファンコール決議に賛成し、ミリタリズムと戦争の問題ではドイツの政治条件にあわなない無理な闘争形態(具体的にはマッセンスト)を強いられることを恐れて、反戦闘争のための方法を明示、固定することに強く反対した。<sup>(5)</sup>

そして決議案採択の次元では、ドイツ代表の立場は植民地問題では少数派、そして「戦争とミリタリズム」の問題では、ベーベルの決議案が戦争に反対する闘争を強化する方向に修正されるという結果になった。<sup>(6)</sup> 今まで社会主義リーダーをリードしてきたドイツ代表が帝国主義政策に強く反対してゆく立場にむしろブレイキをかける存在としてあらわれた意味は大きい。

この三つの事件の成行きは、一方では帝国主義政策がドイツのみならずヨーロッパ列強国の支配層の中心課題となつてきていること、他方SPDリーダー達の中には、この「敵」の中心課題をラジカルに批判しえぬ動きが顕在化していることを示している。

(ロ) 帝国主義政策へのSPDトップリーダーの対応の特色―エッセン党大会の経過

先の一連の事件にあらわれた論点は一九〇七年九月の全国大会でもとりあげられた。一方の論点は「ノスケ演説」をめぐってであり、他方はシュトゥットガルトであらわれた「植民地政策」でのリーダー間の意見のくいちがいに ついてであった。

ノスケ演説についての論争は「祖国防衛」「愛国主義」そして「現在の軍隊」に対しての評価の相違として具体化した。

ノスケ演説を支持する立場の主張は国民として国を愛すること、そして祖国が危険にさらされた場合武器をもって立上がることは自明であり、これについてはブルジョアジーと同一の立場にあるというものであり、ノスケの「演説」は「SPDは非愛国的だ」という中傷の強まりの中で、これに反論するためにベーベルはじめSPDトップリーダーの今までの見解をくりかえした「当然の発言」と居直った。<sup>(7)</sup> また彼等の主張は現時点においても、「ドイツを敵の攻撃から守る戦争」のおきる可能性があることでも共通していた。<sup>(8)</sup>

これらノスケ演説支持の主張を支える社会認識の基本的枠組は、「軍隊」や「戦争」という事象を「階級」というターム、「国際関係」という視野でとらえる前に、まず「国民」というタームで、「一国的視野」(「ドイツ帝国」という立場)でとらえることであり、従って先の論点たる「祖国防衛」「愛国主義」「現在の軍隊」の評価では政府や支配階級と同じ土俵に立ってしまうのである。

これに対しノスケ演説を批判する人々は、「階級」という視点から、「祖国」や「愛国主義」「ミリタリズム」といった問題をとらえることを強調した。「プロレタリアートにとっての愛国主義とブルジョアジーの愛国主義」(クララ・ツェトキン、カウツキー)「階級支配のための軍隊の役割」(カール・リプクネヒト)というとらえ方であり、ノスケの主張はこれらの問題で全く政府やブルジョアジーと同じ立場にあり、プロレタリアートの立場を見失っていると批判した。<sup>(9)</sup> また彼等は、国際的な政治状況の変化から、もはやSPDが「支持しうる防衛戦争」という考えが成立つ基盤がないことをも強調した。<sup>(10)</sup>

植民地問題ではどうであったろう。シュトゥットガルトで植民地政策を原理として支持したものの主張は、植民地政策には後進地域を開発し原住民の水準を高める開化政策という側面があり、この側面は国内での「社会改良」と同じ機能であり、SPDといえどもこの側面を推進することは否定できないとする見解であった。彼等の立場は他の帝国主義政策から植民地政策を分離し、さらにこれを「いい面」と「わるい面」に分けて、「いい面」を支持してゆこうとするものですでにベルンシュタイン等によって、一〇年前に公言されていた「植民地開化論」であった。<sup>(11)</sup> しかしシュトゥットガルトでこの立場を支持した人々は党大会では争点をあいまいにし対決を避け、「植民地問題ではだれも原則をふみはずしていない」という方向に論議をすすめた。とくに党執行部のベーベルやジンガーはくいちがいは、「とるにたらぬ言葉をめぐる争い」として、すませようとした。<sup>(12)</sup> これに対し、シュトゥットガルトでファンコール決議

に反対し、ドイツ代表の多数派と対立したレーデブルやカウツキーは「ささいな問題」ではなく、「現在の植民地政策を認めるかどうかの原則上の相違だ」と反論した。<sup>(13)</sup> しかしいづれの論争も社会主義運動にとっての重大な原則上の問題を表面化させながら、自己批判どころか、問題点の確認すらなく、「今までの原則を確認する」とか「今までの立場を変える何の理由もない」という抽象論もしくはあいまい論によってまともあげられてしまった。とりわけ「ノスケ演説」論争の「まとも」では、「我々のミタリズムへの態度は何ら変更の必要もない」とのベノスケ演説への評価をさける一方、現在社会における「軍隊」の存在にまで批判の目をむけたリプクネヒトのラジカルな「反ミタリズム」論に対して、「根本的に受入れられない」という判断が党執行部代表ジュデクムによって下され、さらにノスケ演説のような事態を帝国議会で二度と起さないことをもとめるキールの党組織からの決議案は採択されず「祖国防衛論」は党リーダー全体から批判されずに終わった。<sup>(14)</sup> こうしてエッセンでの帝国主義政策をめぐる論争は、「あいまいな結末」に終わったようにみえるが、「祖国防衛論」をのべたノスケの行動を党リーダーが全体として「否定」しないということ、「反戦闘争の形態での各国の独自性の確保」というシュトゥットガルトでのドイツ代表の立場はほとんど批判されないということは明らかにしたのである。エッセン党大会、さらにその前の一連の出来事の経過をみた時SPDリーダーの中に超階級的ナショナルリズムの立場から、政府や支配層の押進める帝国主義政策やそのための「ナショナルリズムキャンペーン」に事実上同調している部分が多数派になりつつあることが示された。そして、ペーベルはじめSPD執行部もこの傾向を抑えるよりむしろ容認したといえる。

#### (ハ) カウツキーの評価

このような一連の事態に対し、カウツキーは能動的、具体的に発言し、政府の帝国主義政策及び超階級的ナショナルリズムをばげしく批判した。まず一月の帝国議会選挙の総括からみてみよう。彼は「四〇年のドイツ社会民主党の歴

史で今回の帝国議会選挙ほど意外な出来事はない」として、きわめて大きな成果を期待していたが、はずれたことをみとめ、この敗北の第一の原因として、SPDの一層の勢力拡大へのブルジョアジーの恐れのみと政府の植民地キャンペーンが予想以上の効果があったという二つの要因をあげている。「一九〇三年の帝国議会選挙でのSPDの第一党化、一九〇五年のロシア革命の経験などをみて、ブルジョアジーはこれ以上SPDが進出してくることに恐れをいだき、この恐れは全ドイツ同盟などのSPDへの中傷宣伝もあって予想以上に強かった」、「多くのブルジョアジーが国内での不満のはけ口を植民地への夢にもとめ、政府の約束を容易に信じていったのであり、このような大きな効果を植民地思想の宣伝がもつとは思わなかった」とカウツキーはのべている。

そしてさらに「植民地に経済的に利益をもたないものを含めて、全ブルジョア層への植民地未来国家への魅惑的な作用は、社会民主党の未来国家への彼等の高まる恐れと結びついているのだ」とし、二つの要因の相乗作用を指摘し、これが今回の投票率の上昇(七五・八%↓八五%)ブルジョア政党の票数の増大、我々(SPD)の議席の減少の主たる理由とされる。第二の敗因として、中間層のSPDからの離反をあげる。世界政策の結果は国内的には物価上昇をもたらし賃上要求の闘争がつよまったが、中間層(小ブルジョア)の多くは、階級闘争の教義が賃金闘争を生み出し、物価上昇をもたらしていると考え、SPDを憎み、支持をやめたことにあると考える。

しかしカウツキーは逆にこのような敗因から、SPDの将来に有利な展望をひき出している。その第一は、今回の選挙結果は、SPDの支持構造が益々プロレタリアートの的になっていることを示したととらえ、このことは一九〇三年以来プロレタリアートが強まっていることの一つのあらわれであるとしたことである。そして彼は「もしこのような強まりが中間層の協力者を失うこと以外の手段でなしえないとしたら、この価格は高いものとはいえぬ」「一方で労働組合が成功し、他方で議会の議席がへる、いや賃金闘争の強まりが、他のブルジョア層の協力者を離反させ、若

千の議席の減少を時としてもたらず事態となっても、これがプロレタリアートの拡大現象を意味し、彼等の全面的な強化のプロセスであるとすれば決して不幸なことではない」と判断している。<sup>17)</sup> さらにSPDに有利な展望の第二点として今回の敵の勝利は無理な帝国主義政策を一層おしすすめる結果となり、それが敵の破滅と、味方の勝利を一層はやめることになるという予測をあげる。彼の見方によれば今回の敵の勝利は植民地政策への過度の期待を国民にかもし出すことによつてえられたのであり、この期待を本当に満たそうとするなら現在のドイツの植民地支配の状況からして、当然新たな侵略を行うより手段がなく、このためには、ドイツ国内では軍拡と増税、対外的には外国の不信感とドイツの孤立、国際紛争の危険を高め、世界戦争へつきすすまざるをえなくなるとされる。したがって今回の敵の勝利は世界政策の暴走をもたらし、敵の破局の時をはやめ、逆にそのプロセスはSPDの予想以上にはやい勝利と考えられた。<sup>18)</sup>

カウツキーは多くのリーダーが敗北のショックをうけ、帝国主義的政策に全面的に反対するという原則から後退しはじめている中で逆にこの政策の遂行を容易にした敵の勝利の中に敵の予想以上に早い破局を予測するのである。彼はいう。「世界史の大きな出来事は絶えず不意にくる。そして我々にとつて、一月二五日(今回の帝国議会選挙)の不意打ちはまもなく敵に対し、大きな不意打ちをもたらすであらう」と。<sup>19)</sup>

次いでノスケ演説についてカウツキーの立場はどうであつたらう。彼は現時点における「国民あげての防衛戦争」論の有効性を否定し、「今日唯一の戦争の危険はプロレタリアートが本来基本的に拒否してゆかねばならぬ海外世界政策によりさしせまっているのである」とのべ、「このような状況において我々にとつて重要なのは政府が自らの世界政策によつて外敵に攻撃された場合、『プロレタリアートの支持をあてにできませんよ』と政府に確約することではなく、起きたあらゆる戦争を人民の利益を破壊するものときめつけることなのだ」として、現在において防衛戦争

の可能性をのべ、それに対するSPDの支持を公言するノスケや多くの超階級ナショナリストの急所をついた。<sup>20</sup>そしてこのノスケ演説は、「SPDが戦争の問題についてインタナショナルを離れ、『インタナショナル』的考慮からではなく、『ナショナル』な考慮から戦争への立場を決めようとしているかのような印象をSPDの内部をよく知らない外国の同志に与えてしまった」とのべている。<sup>21</sup>シュトゥットガルト大会についての評価はどうかであろう。カウツキはシュトゥットガルトの成行きは一八八九年以来(第二インタナショナルのはじまり)のドイツ代表の優位が示されなかった最初のものとしつつも基本的な意見の相違があったのは「植民地政策」の問題だけであり、「戦争とミリタリズム」の問題では「ドイツの同志はやや孤立したが、これはSPDと他の国の同志との原則上の対立ではなく、他の国の大多数が考えた平和維持の手段がドイツの特殊環境下では実行できぬかもしれぬとSPDの同志が考えたから」とのべて、戦争に反対する闘争では外国の社会主義者とSPDリーダーとの間に対立がないことを強調している。<sup>22</sup>しかし、反戦の闘争方法を統一することを拒否したSPDの代表の態度は「ノスケ演説」にともなう外国の同志の誤解を一層つよめることになったとのべている。とはいえカウツキ自身もドイツの多数派と同じく闘争方法はその国の状況に合ったものを選ぶように各国にまかされるべきだとし、とくに「ドイツほどミリタリズムが発達し多くの国民がミリタリズムの病毒にみだされている国はない」としてドイツでの「反戦・反ミリタリズム」の闘争の困難性をのべる一方これを他の国と同じ闘争方法ととりえない根拠としている。<sup>23</sup>

一方「植民地政策」については、それが外地の暴力的占有と自由な人々の奴隷化をもたらすだけでなく、国内においては資本家階級のために労働者の血と財が消費されることを意味し、さらに重要なこととして、この政策を強めてゆくことはドイツの一層の孤立化と、他の列強国との一層激しい対立をもたらし、ドイツを見込みのない戦争にひきづりこむ恐れのあることを示し植民地政策こそSPDが全面的に拒否・抵抗してゆかねばならぬ重大課題だとし、シ

ユトットガルト、エッセン両大会でも植民地原理支持の動きを批判し、植民地政策に原則的に反対する立場を党内で強めようとした。<sup>(24)</sup>

カウツキーはこのように帝国主義政策や超階級的ナショナリズムに強く反対する理論を展開した。このような対応をカウツキーにとらせた基本認識は世界政策、軍拡、植民地政策という一連の帝国主義政策は世界政策を基点として相互に密接につながったものであり、ドイツ政府・ドイツ支配層の現在の中心政策であるにとらえたことである。そして物理力（軍事力）を背景とする外国での経済的軍事的支配力の拡大<sup>25</sup>世界政策は一方では当然にも軍拡・植民地政策の強化をもたらし、国家間の対立、戦争の危機を高め、他方国内では増税・保護関税・物価上昇をもたらし、国民の不満を高めるとして、帝国主義政策はあらゆる国内外の「危機」と「悪弊」を生み出す根源とされた。従ってカウツキーからみれば「軍備・防衛」「植民地政策」のとらえ方も超歴史的かつ個別化して評価するものでなく、帝国主義政策の深化の中でその一環として認識されるべきものであった。<sup>(25)</sup>

また「愛国主義」の意味についてもドイツ及びドイツ人民を破滅の危機と生活の不安に追いやる帝国主義政策に抵抗するものこそ真の愛国主義者ということになる。<sup>(26)</sup>このような帝国主義段階的状况認識はペーベルはじめ当時のSPDリーダーの多くに欠落していたゆえに、カウツキーの考え方はSPDリーダーの政治指導にとってきわめて貴重なものであった。しかしカウツキーの状況認識は帝国主義に抵抗する勢力（主にSPDとそれを支持するプロレタリアート）の評価において、過度のオプテミズムにおちいっていたといえよう。彼は一月の総選挙の総括の中で「反撃の弁証法」ともいうべき、敵の攻撃の強まり、敵の世界政策の強化の中に、味方の勝利を予言し、さらに「反戦・反ミリタリズム」の闘争がドイツで困難なことを指摘しつつも、SPDを中心とした抵抗勢力がこれに耐えて闘いうることを確言した。しかし抵抗勢力の力量についてのカウツキーの評価はリアリティをもっていただろうか。SPDリー

ダー層についていえば先にのべたようなカウツキーの予測とは逆に帝国主義政策の強まりの中で、これに同調してゆく動きがつよまっていたのであり、カウツキーがとらえた「ドイツの同志は『ナショナル』な考慮で戦争の問題を考えているのではないかと外国の同志の誤解」は単なる「誤解」ではなかったといえる。さらに「プロレタリアートの力が強まっている傾向」についても彼は指摘したが、その「つよまり」の内容は全く明らかでない。「体制内受益者」の方向へか、「政治革命志向」の方向へか。そして現実において我々は「マッセンスト論争」であらわれた労働組合運動リーダーの傾向を考えるなら、彼のプロレタリアート及労働組合運動への現状評価も希望的観測以上のものでなかったといえる。このように考えるならば、「反撃の弁証法」はその土台を事実上欠いており、攻撃の強化だけが現実であったといって過言ではない。カウツキーが「ドイツ国民ほどミリタリズムの害毒にそまっているものはない」と指摘した時、それはSPDリーダー、ドイツプロレタリアートをも含むはずであった。しかしカウツキーはエッセン大会の結末を「SPDの運動の革命的、インターナショナル的性格が今までと同じく確認された満足すべきもの」とし、またSPDの反戦闘争能力については、「たとえ同じ手段でなくとも、外国の力強く前進している党と同じエネルギーと力でSPDは絶えず自らの義務を果す」とのべつつけていた。<sup>(28)</sup> 味方の抵抗力へのカウツキーの一貫したオプティミズムはやがて彼の革命理論全体を破産へと導びくことになるが、とりわけ「反戦・反ミリタリズム」で自国の闘争主体への過大評価は彼の立場にとって致命的だったといえる。敵の攻撃のつよまり、戦争の危機の一層の深化を指摘すればするほど、闘争主体へのリアルな認識が弱まってゆく。そして決定的な危機がきた時現実の闘争主体はカウツキーの認識と全く逆の方向に進んでいた。

一九一四年八月はじめのSPDリーダーやドイツプロレタリアートの対応の原型はすでにこの時期にあらわれていたといえるのであって、カウツキーの闘争主体へのオプティミズムはこのような実相をあいまいにしてしまうものであ

説  
つた。

論

- (1) Geschichte der Deutsche Arbeiterbewegung, Bd2, S. 124-125, Schorske, German Social Democracy, S. 59-61.
- (2) 一八九〇年以降の第一次選挙の得票率は一四・一%→一六・八%→一八・四%→二四・〇%→二四・四%, また決選投票での当選率は常に低いが今回とくに悪い。二九・八%→二四・一%→二四・五%→二一・二%→一五・六%(一九〇七年)  
一九〇三年に比しての組織力・宣伝力を量的にみれば党員数では(一九〇五年)三八万四千→五三万に、SPD系組合員八八万七千→一六八万九千、党機関紙(Vorwärts)七万八千部→一十二万二千部となっている。(D.Fricke, *ibid.*)
- (3) Geschichte der D.A. Bd2, S. 126; Schorske, *ibid.*, S. 63-66.
- (4) 演説の全文は、Geschichte der D.A. Bd2の Dokumentの部分に収録されている。*ibid.*, S. 363-365. 一部を引用してみると、「けさ補欠選挙が行われたザクセン第一七選挙区で、今日再び『社会民主党はロンヤ人、フランス人、イギリス人がドイツを破壊し、そこに共和国をつくりあげることをもとめている』という非難を私は聞いた。もしこのような悪意のある中傷がくりかえしなされるなら、我々は全土でこの中傷に反撃せざるをえない。我々は敵が侵入し、国を破壊することをのぞむほど非常識ではない。敗戦においても苦しまねばならないのは貧しきもの、労働者人民であるということを我々社会民主党員は全くはっきりりとめている。(社会民主党の席から「まさにそうだ」の声)ベーベルもこの場で『ドイツ社会民主党は、ドイツを本当の危機から守ることが問題となった時には、当然にも銃をとるであろう』と主張した。私はこれ以外の考えをもつ社会民主党員はないと宣言しよう。」、またSPDは他国から攻撃された戦争に加担しないという非難に対し、「そこで私は答えよう。ドイツへの攻撃戦争を非難することに我々は絶対に一致している。そこではどんな区別もない、我々は他の政党に属しているもの以上に、決然として、攻撃をしりぞけるであろう」(社会民主党の席から「まさにそうだ」の声)ここで注目せねばならないのはこの発言は、ノスケの独走でなく、SPD帝国議員団の多数の支持の下でなされたことである。ベーベルは同年の党大会で「ノスケ演説については議員団内では批判がなかったどころかかなりのものに支持され、私もそれを全体として支持した」と証言している(Protokoll, 1907, S. 254)
- (5) Schorske, *ibid.*, S. 79-81, Geschichte der D.A. Bd2, S. 130-132, Cole, Socialist Thought (Second International) Bd1, S. 59-71, Wittwer, Streit um Schicksalsfragen, S. 51-57, *ソートマン*「反戦闘争」の形態を具体化・固定化することに反

対してのフォルマーの発言の中で、「インタナショナルが同時に反ナショナルであるというのは正しくない。我々が祖国をもたないというのはいつわりである。そして私は祖国という語をこまごまとした概念規定をつけ加えずに呼びたい。私は社会主義はインタナショナルであり、また何ゆえそうであらねばならぬかを知っている。しかし人類の愛は一瞬たりとも他の国の人々がよいフランス人であり、よいイタリア人であるということをお妨げしないのと同じく、我々がよいドイツ人であることを妨げない」という主張は「ナショナル」な価値を強調し、防衛戦争論を暗に肯定したものであり、ノスケ演説と同じ土台に立っているものとして注目せねばならぬ。Protokoll, Stuttgart, S. 92.

(6) 植民地問題については小委員会ではドイツの代表が支持したマアノール決議案が多数意見だったが、本会議では、一二七対一〇八対一〇で、植民地政策に原則的に反対する小委員会少数派案が採択された。

またバーベル決議案については、ルクセンブルグ、マルトフ、レーニンの補足修正案を加えて、採択された。重要な補足点は、状況分析の部分で「この戦争はブルジョアジーの階級支配と、労働者階級を経済的・軍事的に抑圧する主要な手段である。リタリズムのともどもない軍拡競争から起きてくる」という見解を加えたこと、また反戦運動の方向性として、戦争が起きた場合、戦争による混乱を資本主義的階級支配をくつがえすために利用するという部分を補強したことである。しかしこの補足修正案も戦争を防止する手段は具体化、固定化されていなかった。Resolution zur Imperialistischen Politik, Resolution zur Kolonialpolitik. Die Gruppe der Dokumente und Materialien Bd4, S. 208-209, 補足修正案のことは Geschichte der D.A Bd2, Dokumente 29, S. 370-371.

(7) Protokoll, 1907, Die Gruppe der Dokumente, Noske, S. 229-232, S. 244-245, Hausschildt, S. 235, Ulrich, S. 239-240, David, S. 247, Bebel, 254-255, Vollmar, S. 256-257.

(8) Protokoll, 1907, Noske, S. 230, Bebel, S. 255-256, David, S. 259.

(9) Protokoll, 1907, Die Gruppe der Dokumente, Stadthagen, S. 242-243, S. 251-253, K. Liebknecht, S. 245, 247, 252-253, Haarth, S. 249, Henke, S. 262-263, Zetkin, S. 249-251.

「支配階級の愛国主義はたゞの愛国主義であって、祖国の利益、労働者階級全体の利益に対立しており、労働者階級はブルジョアジーに祖国を奪われているのであり、彼等は支配階級の利益になっているこのような祖国を守るどんな理由もない。」(Stadthagen) 「支配階級の愛国主義と我々の愛国主義の間には程度の差ではなく本質的な相違があるのは明白である。支配階

級の愛国主義は保守的で反動的である。それらの唯一の目標は自らの階級のために祖国を階級支配と階級搾取の場として維持し、その階級の階級搾取を国境をこえて他の国のプロレタリアートにおしひよめることである。それに対しプロレタリアートの愛国主義は革命的だ。このうのは祖国が内部の敵に対する闘争の中ではじめてえられ、祖国がすべてに対する祖国であるようにかえりえらるべきである。」(Zeitkin)

(10) Protokoll, 1907. Lensch. S. 232-233, S. 237, Eisner. S. 257-258, Ledebour, S. 260, Kautsky, S. 261-262. ロンシュによれば祖国防衛の考え方は五〇年前に変わった。すなわちヨーロッパ文化全体、またドイツ民主主義の最大の敵はロシア人だという考え方は現在とくにロシア革命ののちのソーマの弱体化によって成立しえなくなつたとする。同じ見方はカウツキーにもあり、ロンシュの政治的役割の変化をいふところであるが「祖国防衛論」の評価への大きな分れ目であった。

(11) Protokoll, 1907. S. 272-273, S. 278, またカウツキーの「ソニエッタガルト大会」の発言参照 Dokumente und Materialien, Bd4, S. 215-217. 又カウツキーの「ソニエッタガルト大会」の植民地問題については Die Voraussetzungen des Sozialismus S. 223. 参照. 173-175 頁。

(12) Protokoll, 1907, Singer. S. 266, Babel. S. 271.

(13) Protokoll, 1907. Ledebour. S. 269-270, Wagner. S. 270, Lautenberg. S. 279-281, Wurm. S. 281-282. Kautsky. S. 282-283, S. 290-291.

(14) Stedekum の提議については、ibid. S. 264, キーン共産主義については、ibid. S. 174, 95 参照。

(15) Der 25. Januar, N.Z. 25. Bd1 S. 588-590, カウツキーの今回の選挙動向の片断については、Die Situation des Reichs. N.Z. 25. Bd1, 参照。

(16) Der 25. Januar, S. 597.

(17) ibid. S. 593-594, 同様の提議 Ausländische und Deutsche Parteitaktik. N.Z. 25. Bd1. S. 771.

(18) Der 25. Januar. S. 595-596.

(19) ibid. S. 596, 上記の同様の提議 Vorwärts, 1907. 1. 27, Der Ergebnis der Wahlschlacht.

(20) Essner Parteitag, N.Z. 25. Bd2. S. 855-856, 同様の提議 Patriotismus und Sozialdemokratie. (ソニエッタ大会) S. 14-16. ソニエッタ大会の発言 (Protokoll 1907, S. 260-261) と同じく、ソニエッタ大会一八七〇年頃とは状況がかわり、プロレタリア愛国主義はプロレタリアの愛国主義が一致するよきな民族の防衛のための戦争は全く考えられなくなつており、またロシアについては

「革命の勃発以来ロシアは西洋の国々の自由にとって脅威でありえなくなった」としている。

- (21) Essner Parteitag, S. 851.
- (22) Der Stuttgart Kongress, N.Z. 25. Bd. 2, S. 725.
- (23) Essner Parteitag, S. 856-857, 同様の指摘 Patriotismus und S.D. の「Vorwort」の部分。
- (24) Die Situation des Reichs, S. 428. シェットガルト大会での発言「Dokumente und Materialien, S. 218-220, 党大会の発言 Protokoll 1907, S. 282-283, S. 290-291, 植民地政策全体については Sozialismus und Kolonialpolitik (ミンツマン)」、Die Situation des Reichs の S. 491. 「Kolonialfrage」参照。
- (25) Der 25. Januar, S. 590, S. 596, Patriotismus und S.D. S. 14-17, Die Situation des Reichs S. 421-427, S. 484-488.
- (26) Die Situation des Reichs, S. 428, Patriotismus und S.D. S. 12.
- (27) 彼によって明らかにされている「プロレタリアートの強化」の内容は「資金闘争の増大、労働組合員、政党员、機関紙読者の拡大」という「量的側面以上のものではない」。
- (28) Essner Parteitag, S. 858.

### 第三章 「社会改良」か「大原則」か

すでに明らかにしたようにSPDの実践活動の体質は現実の経済・政治条件への適合を強める中で、一層体制内改良政党に傾いていった。

こうした体質の変化はトップリーダー主流の政治路線にとって第一義的には「政治革命」のための手段であった体制内改良活動が既成事実による重みをままして、次第に主目的化しつつあったことを意味していた。

このような状況下では、体制内改良活動への没入、過大評価に対してエルフルト原則のわくをはめるという「歯止め」の機能はより困難になってくる。

一九〇八—一九〇九年にSPDトップリーダーの間で生じた「邦国全体予算一括支持」「帝国財政改革」への立場

説 決定をめぐるの激しい対立はこの姿を明示している。

(イ) 論争の経過とリーダーの対応の特色

「邦国政府予算」の問題についてはすでに、一八九四年の党全国大会で、「予算への一括支持が邦政府への信任投票もしくは現在の階級国家の権限の承認を意味する限り、それを拒否する」という原則が確認されて以来何度か党大会の議題になり、一九〇一年のリユベック大会では、邦国も帝国と同じ、「階級支配を維持する機関」である故それらの「全体予算は通常拒否されるべし」という確認が圧倒的多数でなされていた。しかし実践の場では南ドイツ諸邦（バイエルン、バーデン、ヴュルテンベルグ）のSPDによってくりかえし、「全体予算」支持の行為が行なわれ、一九〇八年のニュルンベルグ大会で再び議題化され、報告者ベーベルも「これで三度目であり、今度こそは原則を徹底させてもらいたい」とのべる有様であった。

この大会ではくりかえし、「全体予算」支持を党決議にさからって行った南ドイツの代表達が積極的に自らの行為の正当さをのべ、「全体予算一括拒否」を「大原則」と考える人々を逆に激しく批判した。<sup>(1)</sup>

彼等は、「全体予算拒否を固定してしまふことは不信任投票の意味がなくなる」とか「政府への白紙委任になってしまふ」として、「全体予算拒否」を「原則」にすること自体への疑問を前提として、「予算支持」問題をSPD存立の基本原則でなく、議会活動でのポジティブな成果をあげるための戦術上の問題としてとらえようとした。そして自らの「予算支持」についての立場を議会活動での成果の深まりの結果としてとらえ、その根拠として「南ドイツは他の地方とちがって議会での社会改良活動の成果が大きいこと」を強調し、この問題についての対案として、「邦予算への態度決定を各邦の党組織にゆだねる」ことをもとめた。そしてさらに「全体予算支持」を原則無視としておさえつつけようとする「原則強調者」への批判も行った。例えば「今回のすべてのあつれきは議会上の実践と世間ばな

れた理論の矛盾である」(ダビッド)「理論的に教育された同志は大衆とあまりにも接触していなすぎる。」(ティム)「ベルリンの人々は組織や扇動において大きくかまえるが党が戦術や政策で常に前にすすみ出ようとするときをかける保守的部分である」(コルプ)などである。

ここにあらわれているように、彼等の基本的な運動路線は、原則論よりも当面の体制内改良活動として少しでもプラクティカルな成果の達成を優先させる改良至上主義の立場であった。そしてこの論争で、改良至上主義ということ(2)で、同じ立場にある労働組合運動リーダーが、南ドイツ改良派の立場をたたえ、支持したのも当然であった。

これに対し、「原則維持」に立つリーダー達は、ベールを先頭に、「階級国家としての性格は南と北でもかわらない」こと、「予算は国家の集中したあらわれである」「原則をはなれた戦術はない」ことなどを根拠とし、南ドイツ改良派の立場は社会主義を旨とする原則から大きく離れる恐れがあると批判し、「邦国全体予算拒否」という旧来の原則の確認をもとめた。(3)

そして討論は南ドイツの特殊云々ではなく、「社会改良優先か原則か」をめぐる争いに進んだ。原則確認よりも対立をまるくおさめようとする案も出たが、問題が「今までの原則」の否定につながる明確な「二者択一」であったこと、ベールはじめ執行部が全力をあげて「原則確認」のために動いたということもあって、結果は二五八対一一九で「全体予算拒否原則」の確認と、ヴェルテンベルグ、バーデン、バイエルンのSPD邦国議員団への非難を含んだ決議が認められた。(4)しかし投票結果を分析してみれば、ベルンシュタイン批判やマッセンスト確認の決議よりも、反対者が多く、さらに、反対者は単に南ドイツのSPD代表者のみならず、自由労働組合リーダー、そして帝国議会議員団の半数近くがこれに同調しており、改良至上主義が、SPDの実践活動の主要組織の指導部にも強まっていたことが明らかになった。さらに討論のプロセスを考えあわせるならこの論争の特色は、「原則が堅持された」ということよ

りむしろ明確な「原則」否定者が大会代議員の殆どを占めしかもその主張者が正面から「原則堅持」の立場を批判したことに求められるべきである。そして南ドイツの六六名の代議員が「原則確認決議」の通過後、「邦国固有の問題の決定は、邦国の党組織が決定する」という宣言書を出し、決議不服従をほめかした。この宣言が否定されず、議事録にのせられたこと、また決議案の文面にも「予算案の拒否が労働者階級に不都合な予算の受入れをもたらす場合を除いて全体予算を拒否する」という例外規定があったことなど「原則遵守」にぬけ道を開く余地を充分にのこした。

財政改革をめぐる対立の方はどうか。帝国政府は軍事支出の増大による帝国財政の赤字を主として増税によってうめようとした。そして帝国議会でこの増税案の支持をとりつけるために、宰相ビュローは五億マルクという増税を間接税四億、直接税一億に分離し各々の増税案に別々の議會多数派をつくりあげようとした。すなわち間接税ではSPDを除く多数派、直接税では保守党・中央党を除く多数派を。

これに対し、SPDリーダー達は増税の具体案が出ていない一九〇八年の党大会の段階では、「帝国赤字財政の大きな原因は軍事支出にあること」「間接税の引上げ反対」を主要内容とした決議案を出しただけで、具体的な増税案への立場決定は、SPD帝国議會議員団にゆだねられる形となった。しかし議員団内では公式見解は定まらず、帝国議會内外でのSPDリーダーの増税案をめぐる論議が、議會審議と平行して行われたが、ビュローブロック内の対立から政府案が否決され、SPD議員団はこのビュロー財政改革案への最終態度決定をまぬがれた。

しかし一九〇九年のライプチヒでの全国大会ではすでに過去のものになった財政法案及び会期中のSPD議員団の行った行動への評価をめぐって、論争がおきた。増税案への評価については、「税の使用目的」か「負担者はだれか」いずれに重点をおくかで、ことなる二つの立場が生じた。一方の立場は増税案の部分的支持、すなわち間接税増税は消費者、とりわけ労働者に負担をもたらすゆえ当然反対だが、直接税増税については、負担を財産大所有者に転嫁す

るゆえ賛成の態度をとり、「軍事目的のための財政法案全面拒否」という旧来の原則をくずした。彼等は軍事目的のために税金が使用されるのには反対だが、今問題になっているのは、「誰が税を支払うか」という負担者の問題であることを強調し、争点を「軍事目的」批判から、「間接税か直接税か」や「より小さな悪」の選択に移しかえていた。<sup>(6)</sup>その主張を支える根拠は当然にも、労働者を中心とした人民の現在の生存条件を議会のSPDの術策で少しでもよくするという、改良主義的観点の強調であった。そして相続税増税案を支持するためにあらゆる理由をもち出した。彼等がとりわけ強調したのは「直接税引上げ」支持はエルフルト綱領の立場であるということだった。そして議會でのプラクティカルな活動を否定する「原則主義」の立場は逆に綱領無視だと批判した。<sup>(7)</sup>それとともに、彼等の直接税増税支持の有力な論拠となったのは「富んだものにできるだけ、軍拡のための費用を負担させることは彼等の軍拡熱をさまし、彼等を軍拡の反対者にする道だ」というきわめてオプティミステックな見通しだった。<sup>(8)</sup>

一方、増税案全面拒否をもとめるリーダー達は、「この増税案は何のために使われるか」ということがSPDの決定的判断基準だとし、軍拡のために使われる税案には税の形態をとわず、反対する必要をのべた。<sup>(9)</sup>さらに彼等は一億マルクの相続税は「四億マルクの間接税を実現する踏み台」「SPD・プロレタリアートの不満をそらすトリック」なのであって、二つの増税案を切り離せぬことをあわせ主張し、「小さな悪」の承認は今後もっと「大きな悪」をよび出すであろうと反論した。さらに彼等の一部は国会議員団がこの増税案に強い反対行動を審議中とらなかつたことに對しても、批判の目をむけた。結局討論は直接税増税案への結論を出せぬままに終つたがこの論争では先の「予算支持問題」よりも「今までの原則」否定が前面に立たず、「原則のわく」の中での最大限の社会改良の達成という視点からの増税案支持の主張がよく、それだけにより多くのリーダーの支持があつた。そしてまたこの党大会の成行き及びSPD帝国議員団の立場からみて、「直接税増税」支持が党の公式見解になるのは、時間の問題であった。

この二つの論争の経過は、当時のSPDリーダーの政治路線の実体をよく示している。少くとも、「原則のわくの中での体制内改良を」という一九〇五年の党大会まででは圧倒的多数でリーダー達によって確認されていたSPDの公式路線が、社会改良の成果を強調する主張の強まりによって弱められ、主流リーダーの「原則による歯止め」すら困難になってきていた。そしてこの強まりつつある改良至上主義の潮流はすでに以前から立場を明らかにしていた自由労組指導部・南ドイツ邦議會議員団のみならず、帝國議會議員団の中でも優勢であることが明らかになった。<sup>(10)</sup>

とりわけ「軍事目的のための増税案」に対しての改良至上主義的な立場のつよまりは一九〇七年の一連の事態に示された戦争と帝國主義政策への批判と抵抗の不徹底な立場とあわせり、SPDリーダーの将来の政治指導に大きな不安をいだかせるものであった。

さらにその中でも「ノスケ演説」を大多数で支持し、今また軍事目的のための増税案に反対しえぬ勢力がつよいことを示したSPD帝國議會議員団の態度は。

(ロ) カウツキーの対応

カウツキーは、一九〇八、一九〇九年の全国大会においては、党内の改良至上主義潮流を「今までの原則堅持」の立場から強く批判し、「全体予算拒否」「軍事目的のための増税案全面反対」の主張への有力な根拠を与えた。

「予算支持」問題については、まずそれをめぐる対立の性格を、「対立は単に南と北の間のそれではない。また非實際的な革命的空想とプラクティカルでポジティブな活動の間のそれでもない。しかしまた修正主義と正統マルクス主義との間の対立でもない。それは二つのありうべき議會活動の方式、すなわち原則的反対の政党のやり方と『もうけるために私はゆく』という原則にもとづいて政府から譲歩をひき出そうとする政党のやり方である」ととらえ、<sup>(11)</sup>「階級対立」原則に立つ限り、SPDのとるべき道は「原則的反対」の道以外にありえないとし、次のように

べる。「資本主義国家において、前者の政策（原則的反对）のとり方のみがプロレタリア党の本質に一致する。というのはプロレタリアートはあらゆる資本主義国で原則的に国家権力からしめ出されておき、またしめ出されざるをえないからである。ブルジョアジーは国家権力をプロレタリアートの役に立たせようとする政府を全くがまんできない。ブルジョアジーとプロレタリアートの間の階級対立が克服されない限り、両方の階級に同時に、信頼と生存の手段を与える国家権力はない。」<sup>(12)</sup>そしてこのような国家権力の階級性は資本主義国家であれば、どこでも、カウツキの言葉をかりれば、「君主国であろうが共和国であろうが、ロシアであろうが、ヴェルテンベルグであろうが」同じとされる。<sup>(13)</sup>そして改良至上主義者がよりどころとする南ドイツの特殊性などは、「原則的・非和解的反对をとるような政策が北ほど南では強くあらわれない」こと以上のものでないとされる。<sup>(14)</sup>従って、「予算支持」問題は純粹な戦術上の問題などではなく、「国家権力の階級性」をみとめるか、否かという、SPDにとって「原則」にかかわる大問題であった。そしてカウツキの立場からすれば、邦政府全体予算への支持を与えることは「階級国家への共犯者となってしまう」ことであり、まずSPDの代表として考えるべきことは資本主義社会の国家の階級性であり、政治活動の自由や社会改良の成果ではないとされる。<sup>(15)</sup>

そしてこのような「原則」を忘れ、目先の改良に目をうばわれている南ドイツの改良派にSPD全体として明確な批判を行なうことをもとめた。<sup>(16)</sup>

他方財政改革についてはどうであったろう。租税政策についてはSPDリーダーの中でまだ十分に検討されていないとしながらも、今回の増税案にはきわめて明確な立場をとっている。まず第一に増税案では、「使用目的」と「負担者」は分離して考えられないのであり、その際「使用目的」を考えて判断することが不可欠とされ、今回の増税案についての基本見解を以下のようにのべる。「この新たな租税はすべて、軍事力の強化、我々が全力をあげていくと

めようとしている世界戦争への危機の増大以外の目的をもっていない。それゆえ我々の第一の義務はあらゆる財政改革のあらゆる税の上昇を無にしてしまうために努力することである<sup>(17)</sup>。さらに四億マルクと一億マルクとをビュロー宰相が分離してきたことについても、増税案で決定的なのは四億マルクの間接税であって一億マルクの直接税はこの負担への「見返りの品」もしくは「ごまかしの手段」であるときめつけている<sup>(18)</sup>。

そして増税案の今後の見通しとして、恐らく軍拡は今後もつづけられ、そのための新たな間接税を通すため、一層「デマゴギシユなトリック」が試みられるとした。さらにその際たとえ増税全部が直接税になったとしても、使用目的を考えずには、支持は与えられないこと、また財産所有者への軍拡負担の増加は必ずしも彼等を軍縮要求者にはしないとし、改良主義者の甘い期待に反論している<sup>(19)</sup>。また一方現在の帝国の財政赤字を好転させるSPDの立場からの方法(カウツキーは「社会主義的財政改革」とよんでいる)として、このたえまない財政窮迫を生み出している政策<sup>(20)</sup>に軍拡政策をくいとめる方法に軍縮の道を考え、そして当面の具体策として列強国間の「軍縮協定」を主張した。

この「軍縮への道」は戦争の危機がつよまっているこの時点以後単に「財政改革」のためではなく、「危機からの脱出の道」として多くの政治家により検討され、SPDリーダーの中でもその評価、可能性めぐり論争がおき、カウツキーはその一方の強調者としてあらわれる。(五章参照)

ともあれ「予算」「財政」の問題は「社会改良か大原則か」をめぐる争いであった。そしてカウツキーは「階級国家」「戦争のための軍拡」という階級としてのプロレタリアートの立場と決定的に対立せざるをえない資本主義社会の基本的矛盾を根拠に、「まず当面のプラクティカルな成果を」という改良主義的傾向への強力な「歯止め役」としてあらわれ、その限りにおいて、修正主義論争時と同じように、「現実ばなれした理論」「一つの紙型に固着している立場」という批判の矢面に立たされたのである。「マッセンスト」「帝国主義政策」「予算・財政問題」と我々が

分析してきた一九〇五年以降のカウツキーの問題対応には、「原則的対立者」というSPDの性格の一方の面が強くあらわれている。このことはカウツキーの主張が一貫して「原則主義」への傾きがつよいこと、またこの期の批判すべき相手が修正主義や改良至上主義という原則否定もしくは軽視の立場の人々であったことにもよるが、それ以上に重要なのは、彼の当時の状況規定とのかかわりである。カウツキーはこの時期（大体一九〇五年以降）をそれまでの時期と区別し、「社会の全般的動揺の時期」と規定した。このような状況規定の原型はロシア革命のもたらす状態変化を予測した一九〇五年末の彼の主張にあらわれているが、一九〇九年四月に出版された「権力への道」という著書で体系化されて打出されている<sup>(21)</sup>。カウツキーはここにおいて、先進国における政治権力の決定的な移行（政治革命）をもたらす条件（1）現政体が国民大衆に決定的に敵対していること（2）組織された大衆をもった非和解的な一大反対党があること（3）この反対党が大多数の国民の利益を代表し、その信用をえていること（4）支配体制への信頼がそれ自身の道具である官僚と軍隊において動揺し、力と安定性を弱めつつあること<sup>(22)</sup>がドイツにおいても帝国主義政策の強まりによる矛盾、対立、不満の深化、他方でSPDの勢力の大幅な拡大という事態の中で「成熟しつつある」ことを示した。国内的に言えば、賃金上昇、社会改良の停滞、租税負担の上昇、物価騰貴であり、他方で企業者連合の強化、植民地政策を中心としたブルジョア諸政党の結束、SPDや階級としてのプロレタリアートの孤立化であった。そして議会や労働組合での日常改良闘争でのポジティブな成果は一層少くなり、政治闘争すなわち国家支配の土台をめぐる争いが益々前面に出てくるとされる。そして国際的には列強国の対立が一層つよまり大戦争の危機という状態にまで進んでいるとみる。

そしてこのような政治状態でのドイツ社会主義運動の緊急の課題は、帝国主義政策にトータルに対決すること及びドイツ帝国の政治制度の徹底した民主化以外にないと結論する<sup>(23)</sup>。

こうした状況認識は、すでに我々は一九〇七年の「帝国議会選の敗北の総括」さらには「帝国財政改革」での彼の主張の中で、くりかえしみたものであり、当時のカウツキーの一貫した状況認識であり、実践の場での「原則的反対派」的立場決定に強く作用したものと見える。

しかしこの「政治革命成熟論」は、確かに「原則堅持」の立場をつよめるかもしれないが、現実の社会主義運動を能動化・急進化する論理構造を欠いていた。というのはカウツキーのここでの主張には、「政治革命」の可能性・必要性は強調されながら、「革命」のプロセス・戦術・闘争形態について全く明らかにされていない。すなわち「権力への道」という題名をつけながら革命を荷なう主体の側の「権力への道すじ」が示されていないのである。示されているのは主体をとりまく客観状況の分析とさしあたって集中すべきSPDの課題だけである。従って、経済的・政治的条件が「不安定かつ反人民的になった」という認識からの運動論上の帰結は「直ちに政治革命の体勢を」ということにはならない。「状況の有利さ」を根拠として、今まで以上に原則を堅持し、「保守的」になる場合も考えられる。現にカウツキーも闘争はどのような形をとるかはずきり予想できないが確実にいえるのは現在は「全般的不安定の時代、不断の権力移動の時代に入った」ことだとし、この不安定・動揺の中で、SPDが今まで以上に「ゆるがない、首尾一貫した、非和解的な」立場でありつづけることこそが勝利を早める道だとし、「原則的反対」の立場強化を確認している。しかもドイツでの「政治革命成熟」の指標は、「敵の反人民性の強化」と「社会主義勢力の拡大」にあり、敵の攻撃の強化に対する味方のそれを上まわる反撃の可能性の上に政治革命成功の見通しは成立っていた。しかしカウツキーの主張はここでも「敵の反人民性の強まり」を分析しているが、「味方」（社会主義運動）の力量については、量的分析以上は出ていない。そして現実はずでに我々がみたように、帝国主義政策の強まりとともに逆に社会主義運動は全体として大きく「体制内改良」の方向へ傾いていたのである。

そして、「政治革命を扇動し、敵の弾圧をもたらす恐れがある」と執行部や労組リーダーなど党内現状維持派を恐れさせ、ルクセンブルグやレーニンを喜ばせた「革命の時代」に入ったというカウツキーの主張は具体的な運動の次元では、「原則」と「今までの戦術」の「堅持」以上のものを生み出さなかった。

(1) Protokoll, 1908, 上の立場での主な発言者 Hildebrand, S. 326-334, Frank, S. 317-326, Timm, S. 297-316, Weill, S. 350-351, Ulrich, S. 346-348, Kolb, S. 384-386, Keil, S. 408-410.

(2) 例えばオットー・フウエは「労働組合活動の経験からみて、社会政策の面では南ドイツの代表は先駆的であり、プロシヤの人々はこれをまねてほしい」とのべまた「今回の論争では予算支持が問題となっていないのではなく、二年前に我々の労働組合のリーダーを大衆から遠ざけようとしたと同じように、今度は議会のリーダーにもそれを強いることが問題となっているのだ」ととらえ (ibid. S. 366) また南ドイツの代表ティムも「現在の南ドイツの代表に対する批判は以前労働組合のリーダーに対処されたと同じ無責任な人々の行為」とのべて、両者のとらえ方の共通性を裏付けている。また予算支持問題の票決では、レギエンはじめ自由労組指導部のメンバーで議員のもの全員「南ドイツの人々」と同じ立場をとっている。

(3) Protokoll 1908, 上の立場での発言者 Bebel S. 285-297, Geck, S. 345-347, Henke, S. 387-384, Wurm, S. 399-401, Kautsky, S. 386-388, Luxemburg, S. 383-365, Plankuck, S. 394-395, Hoch, S. 379-380, Zetkin, S. 351-353, Westmayer, S. 348-350, Schöpfung, S. 377-379.

(4) 採択された決議は以下のようなものであった。「党大会は、国家はそれが支配者階級の手にある限り、階級支配の機関であり、無産人民大衆の抑圧の手段であること、プロレタリア的階級闘争の政治的課題は敵の打倒による国家権力の領有であること、現存国家・社会秩序への和解の政策は一切拒否するといふリュベック、ドレスデン大会の決議を新たに確認する。このような原則的考え方の当然の結果としてまた予算を一括して支持することは政府に対する信任投票になるという事実を考え、我々の仲間による予算拒否が労働者階級により不都合な予算をもたらす場合を除いて、一切の敵対する政府の国家予算を一括して支持することは拒否されねばならぬ。ヴェルテンベルグ、バーデン、バイエルンの邦国議会での予算支持は、それゆえリュベック・ドレスデンの決議と一致しない。」Protokoll 1908, S. 550.

(5) 「財政改革」をめぐる政府及び各政党の動向については Schorske, ibid. S. 147-159, 一九〇九年党大会のレーデプールの報

告参照、SPD帝国議會議員団は第一、第二説会とも直接税(相続税)への賛成投票を行っており、党大会への議員団報告によればこれは今までも行われていた議会戦術上のかけひきであり、態度決定は第三説会まで未定にしておいたとされており、このことは当時の議員団総会の議事録でも確認できる。しかし「態度未定」が単に議会戦術や他の政党の動きの不定によるのみならず、議員団の中で見解が大きく分れており、統一見解を出せる状態でなかったと見えぬ。Die Reichsfraktion der deutschen Sozialdemokratie, 1898 bis 1914, S. 221-230, とりわけ議事録ナンバ― 225, 227, 230 は重要。

(9) Protokoll, 1909, 2人の立場の主な発言 Stiekum, S. 307-309, Meerfeld, S. 327-328, Molkenbühr, S. 335-337, Frank, S. 339-340, Bähle, S. 346-347, R. Schmidt, S. 323-331, David, S. 312-313, R. Fischer, S. 341-345, Ulrich, S. 334-335.

(7) 2人のような発言者 Frank, David, Meerfeld, Molkenbühr, Stiekum, 例えはフランクは「使用目的のゆえに資本主義社会で用いられるどんな手段をも支持すべきでないとしたら、それは綱領第二部分の否定である」とのへまた改良主義の強調については、「我々はラジカルでいるのはよい。しかし我々が直接労働者に敵対する決議を結び、我々のプラクティカルな成果をあげる力をよわめる危険を生み出す病的なラジカルは避けねばならない」というミアフェルドの発言が適切である。

(8) David, Molkenbühr, R. Schmidt の発言参照

(9) Protokoll 1909, 2人の立場の発言 Stadhagen, S. 301-303, Hoch, S. 309-311, 345-346, Singer, S. 331-334, Emmel, S. 325-327, Wurm, S. 337-339, Kautsky, S. 348-349, Gevert, S. 314-315.

(10) 「予算支持」問題で「全体予算拒否」という原則的反対派の立場をとるものは、帝国議會議員団四五名中二二名、反対一八名、不明五名(党大会に出ず)で党大会全体での「原則否定者」の比率はきわめて高い。増税案については、「採決」が行われなかった故正確な勢力関係は示しえないが、党大会の発言を分析すれば「予算支持問題」で「原則否定」の立場をとった代議員は一律に「増税案部分的支持」を打ち出しており、このほか、予算問題で「原則確認」の立場をとりながら、増税案支持を打出した議員が発言者の中でも、ヘーベル、モルケンブール、フィッシャーとおり、これ以外にも相当数の議員が同じ立場をとったものと推定され、「増税案」への議員団内の動向は「部分支持」が過半もしくはそれを若干越える状態になっていたことは確実である。

(11) Der Parteitag über Budgetbewilligung, N.Z. 26, Bd2, S. 933-934.

(12) ibid, S. 934.

- (13) Der Parteitag über die Budgetbewilligung, N.Z. 26. Bd2 S. 934-935.
- (14) ibid. S. (a.a.O.) 南ドイツの政治的条件の特殊性について Die Budgetbewilligung, N.Z. 26. Bd2 の第三章「南ドイツの特記」参照のよう。
- (15) Protokoll 1908. S. 387, Maurenbrecher und das Budget, N.Z. 27. Bd1. S. 48-50.
- (16) Zum Parteitag, N.Z. 26. Bd2. S. 856-857, 同様の指撥 Protokoll. 1908, S. 388, Budgetbewilligung, S. 809-810.
- (17) Zum Parteitag, N.Z. 27. Bd2. S. 839, 同様の指撥 Protokoll 1909, S. 349.
- (18) Zum Parteitag, S. 836, Der Leipziger Parteitag, N.Z. 27. Bd2. S. 912, Protokoll 1909, S. 350.
- (19) Der Leipziger Parteitag, S. 912-913. 彼は「ドイツ陸・海軍は支配階級に比べてなげすむおまじやではなく、国際的な競争で生きぬく不可欠な武器、いわば資本主義的存在と利潤のための闘いの武器である。そして近隣諸国の一層の軍拡はこの武器の保持を一層高価なものにし、その際近隣の国が強くなる前にそれらを押えつづけることを急ぐ危険を生み出す。世界平和のはるか以前に有産者の強まる重荷から世界戦争が生じるかもしれない」との「軍縮」とは逆の場合(戦争)をも予想している。
- (20) Sozialdemokratische Finanzreform, N.Z. 27. Bd2. S. 230-232.
- (21) 「Weg zum Macht」邦訳世界大思想全集(河出書房)一四巻「権力への道」
- (22) ibid. S. 66-67 (ただし一九二〇年版) 邦訳三〇一—三二二頁
- (23) 上書第七章「階級対立の激化」第八章「革命の新时代」参照、原文、S. 82-112, 邦訳二四三—二七一頁
- (24) ibid. S. 110-112, 邦訳二六八—二七〇頁
- (25) 「闘争主体へのリアルな認識」は当時はとくに、一般黨員、大衆の政治意識についての評価に關してであり、この原因は彼の認識方法において、意識の状況還元性というところえ方及びプロレタリアートというものは必ず反体制的性格、革命的な性格をもつに至るのだという「教条」への固着が強いことによる。従って、客観状況の分析において、経済条件の悪化、敵の攻撃の強まりが予測されれば、自動的に、SPD支持者、プロレタリアートの政治意識の高揚が導びかれることになる。それゆえカウツキの場合常に状況認識は主体をとりまく、条件の分析中心となる。ただ一九〇九年当時、執行部を中心としたSPD指導部に対してはそれらの「指導力・大胆さの欠除」を強く批判していた。(26)参照
- (26) 政治革命の条件を示し、その革命の時代に入ったとする「権力への道」の内容が大逆罪(Hochverrat)に於て政府の弾圧をま

ねぎ、カウツキーのみならず、ドイツ社会主義運動全体の合法性をあらゆる恐れがあるとし、党執行部はこの本を党の出版物として出すことをやめさせようとした。これに対し、カウツキーは執行部そしてベーベルを強く批判し、両者の間に一時的に激しい対立が起きた。カウツキーの当時の執行部・ベーベル批判はきわめてきびしい。「状況は今日世界で最強の党が、世界でもっともベーベルの低い執行部をもっているということである。ベーベルは全く活力を失っており、ジנגガーも確かによい素質をもってベーベルとならんで働いているが、ベーベルは、ベーベルに逆って、大衆を動かすほどではない。」(Kautsky an Hugo Haase, 1909. 2. 14)「我党は今まさに後退しようとしている。我党はすでにシエトットガルト大会で少なからずベーベルの臆病風によってあわれな役割を演じ、今また、それが強まっている。」(Kautsky an Hugo Haase, 1909. 2. 14)そして執行部でカウツキーのこの本の出版をみとめるものは、ドイツ一人しかなく、カウツキーはやむなく、統制委員会にこれを提訴した。急進派の代表格クララ・ツェトキンの影響力の大きい統制委員会はカウツキーの提訴をうけいれ執行部のとった処置を批判した。そして事態は執行部—カウツキー—統制委員会の三者いり乱れての争いとなった。しかし結末は、カウツキーが執行部の出す条件(若干の部分の修正と個人の立場で出版すること)のみ、「権力の道」は Vorwärts 出版社から出された。そしてカウツキーの提訴を通じて執行部のやり方を全黨員の前で批判しようとした統制委員会の意図はくずれ、最後には執行部とカウツキーの争いでなく、ツェトキンがカウツキーのとった行動をはげしく批判するということになった。「権力への道」出版をめぐるこの対立の経過は、その後生じるトップリーダー主流の中央派々と極左派々への分化との関連を予想させる。ツェトキンのここでの批判はこの意味できわめて重要。「あなた(カウツキー)が執行部との秘密の申合せを勝利とよんだ時、言葉と事実はあなたにとって、それ本来の意味を失ってしまう。この秘密の申合せは明らかな降伏である。事実上執行部は修正主義者のために果そうとしていたすべてのものを果したのだから。」(Zeitin an Kautsky, 1909. 3. 16)この手紙はいづれも Briefe zum Erscheinen von Karl Kautsky "Weg zur Macht" (International Review of Social History 1968) に収録されている。

しかし、「敵の挑発をさける」ために「政治権力へのプロセス」を提示しなかったとはいいたい。「権力奪取」論の欠除は一八九〇年以降のカウツキーの一貫した傾向であり、一九〇九—一〇年頃の他の論文でもこの特性が変化した証拠は見出せない。

## 第四章 中央派の現出

今まで分析してきた一連の事件に対するSPDトップリーダーの対応の中から、彼等の政治路線の基本的な潮流として、一方には、「原則論よりもポジティブな成果」を基本姿勢とする改良至上主義的潮流、他方にはエルフルト原則維持の立場を重視する「原則堅持」の潮流の存在をみる事ができた。そして改良主義的潮流はすでに党の実践活動のための主要機関（帝国議会議員団、邦国議会議員団、自由労働組合）において勢力を拡大し、その影響力は党の路線を左右しうるほどに成長していた。他方、「原則堅持」の立場はとにかく、「エルフルト原則を肯定」し党執行部決議にまとまるという形で、党リーダーの主流の位置を維持しつつづけていた。しかし必ずしも共通の立場を形成しているとはいいがたかった。すでに今までの対応の中であらわれたように「原則維持」しかも「体制内改良」ということで共通していても、前者により強調点をおくものと後者の可能性をできるだけ追求しようとするものでは、立場の相違が生じてくる。（例えば増税案をめぐる論争）さらにまた「原則堅持」と「革命主義」の路線は同じではない。それらはエルフルト綱領第一部分を自己の主張の基準としていることでは同じであるけれども、この原則を具体的に戦術・闘争形態に体现させて、はじめて、「革命主義的立場」といっているのである。他方「原則堅持」の立場は改良主義的であろうと、革命主義的であろうと、新たな運動形態に歩み出ようとすることに対し、「わくづげ」を行ない、「ブレーキ」をかける「保守的」な政治路線としてあらわれることもある。そして一九〇九年まではとにかく、改良至上主義的傾向をくいとめるという立場において一つに結集していたのであり、その公約数的なあらわれが「政治革命、そのために今は合法闘争に全力を」という、「合法的革命路線」であり、「体制内拡大戦術」であった。しかしすでにのべた如く、実践の場での体制内改良活動の深化・拡大は「原則維持」路線のリーダーにも反作用

し、「エルフルト原則」を結び目にした党リーダー主流の分解と、リーダー全体の傾向としての改良主義への傾斜をすすめていった。

そして新たな政治状況次第では、これらの傾向が一層つよまることは目にみえていた。これをおしすすめたのが、一九一〇―一九一一年の諸事件、とりわけプロシヤ邦国議会選挙制度改正のための大衆運動の高揚と、第二次モロッコ危機であった。

(イ) プロシヤ選挙権闘争とモロッコ危機に対するSPDリーダーの対応と中央派の現出

プロシヤ邦国の選挙制度の徹底した改良(三級選挙制の廃止と普通選挙制の導入)の要求はSPDの政治制度の民主化要求の中で最重要課題としての位置を一貫して占めてきており、そのための闘争は絶えずくりかえされた。

一八九七年には、「選挙ボイコット」戦術にかえ、選挙戦参加の戦術もとりいれられたが、きわめて非民主的な選挙制度は、SPDの進出を妨げ、一九〇八年によりやく得票率(第一次投票での)二三・八七%、をえて、七名(総定員四四一名)の当選者を出した程度であり、帝国政治でのプロシヤの比重がきわめて高くなっている状況の中で選挙制度改革の声は強まり、しかもその運動は、街頭行動に主力をおく闘争となっていた。この動きによってプロシヤ政府やSPD以外の有力政党も選挙制度改正に具体的に取組みはじめ具体的な改革案がプロシヤ議会でも審議され多くの人民に期待をいだかせた。しかし、一九一〇年一月四日の「ノルトドイチェアルゲマイネツァイトウング」にプロシヤ政府の選挙法改正原案が公表され、三級選挙制自体の修正が考えられていないことが明らかとなり、不満の声は直ちに、ベルリンをはじめ大都市中心にしたSPD指導下の街頭抗議行動となった。この闘争はくりかえし各地での大規模な集会、デモとしてあらわれ、多くの所で警官隊と衝突した。しかし闘争は盛上り、三月六日には、ベルリンでは、警察の禁止令にもかかわらず、一五万人の大デモが行なわれ、四月に入り、デモの波は一層高まり、闘

争はピークに達した。<sup>(3)</sup> 闘争の高まりと、邦議会での改革案実現の見込みがなくなるにつれて、闘争形態をエスカレーター、すなわちマッセントを行なうて、この状況をつきやぶろうとの声がベルリンなどのSPD組織につよまりはじめ、これに対し三月のはじめ、すでに「次は何を」(Was weiter?)という論文を書き、状況は一層急進的な闘争形態をとる時点にきていることを強調したルクセンブルグはじめ一部SPDトップリーダーもこれに呼応した。<sup>(4)</sup> ルクセンブルグはこの論文の中で現時点における大衆の意識の高揚は、街頭での合法デモや集会以上の闘争形態をもとめていること、そしてSPD指導部はこの状況を適確にとらえ、闘争の前進のためのイニシアチヴをとることを主張し、暗に「合法のわく」にとどまり、闘争を能動化させないSPDや労組のリーダーを批判した。<sup>(5)</sup> これに対し組織保持の立場からマッセント実施をきわめて恐れる自由労組幹部、それにひきづられていた党執行部は闘争の高まりにブレーキをかけ、マッセントの討論さえ禁止しようとした。党の中央機関紙「フォアベルツ」もこの考えに従った。また理論紙「ノイエ・ツァイト」もルクセンブルグの「次は何を」の掲載を拒否するという事態も生じ、またその編集長カウツキーが彼女の主張を批判し、その後SPDのとるべき戦術・闘争形態、とりわけマッセントをめぐる、両者の間で激しい論争が起きた。<sup>(6)</sup> ここにおいて闘争を一層急進化・能動化させてゆこうとする革命主義的傾向を、労組リーダー等改良至上主義者と、「原則維持派」の中核たる党執行部やカウツキー等が一緒になって、批判し、おさえるという事態が起きた。

今や「原則維持派」は新たな分解現象を起したのである。「どのように闘ってゆくか」という具体的な運動論をめぐって。そしてここで分化した二つの潮流の相違はルクセンブルグ・カウツキー論争の内容がきわめてよく示している(後述)。しかしながら他方バーデンのSPD邦議会議員団は、すでに三度党大会で確認された「予算支持」についての原則を無視し、邦政府の全体予算を支持するという事件がおき、一九一〇年のマグデブルグの党全国大会で

は、「マッセンスト」問題とは逆に、党執行部と革命主義者が同じ基盤に立ってパーデンの改良主義者を強く非難した。「今までの原則維持」の立場で。ここにおいて改良至上主義の立場でもなく、革命主義的立場でもない、あくまでも「合法のわくに」とどまり、体制内改良活動をみとめ、非合法・暴力戦術に歩み出ることを拒否する、しかしエルフルト原則を維持し、「政治革命→社会革命」を終極目標とする中間的・原則維持という立場が結果的に生じた。中央派の現出である。一九一〇年の党大会ではまず「予算支持」問題が取上げられた。本会議前にはすでに二〇を越えるこの問題に関する決議が出され、その大半がパーデンの今回の行為は、党の「今までの原則」と「規律」を無視する強く非難されるべきという内容のものであり、中にはハレヤブレイメンの党組織からの決議案のように「将来において同じような違反がくりかえされれば除名」ということを明記したものもあった。他方パーデンはじめ、南ドイツの代議員も一九〇八年の大会以上に、自らの立場の正当さを主張し、激しい論争となった。「全体予算支持」に立つ人々は前回同様「全体予算拒否」を原則とすることは効果がないこと、「当面のポジティブな成果達成の重要性」「南ドイツの政治的条件の特殊性」などを強調したが、それとともに今回、社会改良のためになる行為であれば、たとえ党大会決議にふれても、それを優先させるとし、自らの改良至上主義の立場を前面に出し、「原則主義」の立場をすべて定式の中におしこみ、ポジティブな成果を無にしてみようものであり、実のところは「みせかけのラジカリズム」だと、激しく非難した。そしてさらに今までの「予算支持」についての決議案での例外規定や一九〇八年の党大会での「邦固有の問題は邦の党で」という六六名宣言への他のリーダーの沈黙などを根拠に党内でも「邦全体予算拒否」を原則としないという彼等の主張が「言葉の上で否定されても、事実の上ではみとめられてきている」と主張した。これに対し、党執行部も革命主義者も「階級国家」論という基本原則を守るといふ見地から共にパーデンの行動を批判した。公然たる「階級対立原則」「党規律」無視への党リーダー連の反発はつよく、「階級国家での全

体予算は拒否する」という旧来の決議の確認と、バーデンのSPD邦議会議員団の行動を「党の統一維持」の見地から非難した執行部・統制委員会決議が圧倒的多数(二八九対八〇)で可決され、その上「かさねて決議の軽視が行なわれた時には、規約二三条による除名手続の前提条件が満たされる」という代議員有志の臨時提案も圧倒的多数で受入れられた。<sup>9)</sup> SPDリーダーの中において体制内改良活動の増進は当然のこととなっても、「階級原則」の観念上の固執、さらには「党の統一」の尊重はそれ以上に強力であったといえる。

一方プロシヤ選挙権問題について党大会の時点(一九一〇年九月)にはすでに、街頭闘争は下火となっており、闘争形態のエスカレートをもとめる立場には不利な状況での討論であった。立場の相違は選挙権闘争に関して、今までの運動の成行きに「満足の意を表し」今後同じ形態で運動を指導してゆこうとする圧倒的多数の立場と、一九一〇年はじめの運動の高揚をSPDの戦術を大きく前進させる段階まで進んでいた、ときわめて高く評価し、今後の闘争にそなえて、マッセンスト実施の態勢をつくりあげてゆく必要性を強調する一部革命主義者の立場であった。<sup>11)</sup> しかし闘争の退潮期とあって革命主義者もマッセンストの討論・宣伝以上のものをもとめえず、主張にも迫力を欠いた。とはいへ「マッセンスト」の可能性を恐れる空気は代議員の中に強く、上記のような革命主義者の考え方の中にもマッセンスト即時適用の影をみて、「闘争のさ中で、新しい闘争手段について討論するのはまずい」「マッセンストは今やる状態になくもし実行して社会的混乱をおこせば、一九一二年はじめの帝国議会選でのSPDの損失となる」「マッセンストの準備などというのは、まず総委員会と党執行部の協議によってやられるもので、一方的に党大会で決めるのは労組無視の態度だ」などの根拠をあげマッセンスト行使に備えることに強く反対した。<sup>12)</sup> 結果は革命主義者もそれほど強い主張を行わず、「選挙権闘争を一層すすめる」という執行部の決議案に、革命主義者の決議案の一部―選挙権闘争にマッセンストも含めたあらゆる手段が必要な場合とられねばならぬ―をくつつけて、彼等の強調点であり、党

大会の紛糾点たる「マッセンストの宣伝討論」をもとめた部分をしりぞけた決議案が、採決なしで受入れられた。マッセンストの具体的プランどころか、近い時点でのスト実施の見通しをのべることさえSPDリーダー内では極少数であった。しかも現実の選挙法改正の闘争は一九一〇年四月をピークに下火となり、選挙制度のわずかな修正もなされぬままであった。一九一〇年の党大会は外見上、中間的原則維持派と革命主義者の分離をさほど明確にしなかったが事態はすでにカウツキーを「我々の立場はバーデンとルクセンブルグの間にある」とよばせるほどになっていた。

この二つ立場の対立を一層明白に、しかも決定的にさせたのは、一九一一年の七月はじめの「第二次モロッコ事件」にともなうドイツとフランス・イギリスの間に生じた緊張関係のつよまりと、世界戦争の危機の深化という事態への対処の仕方をめぐってであった。この国際紛争に対し党執行部ははじめの一カ月、モロッコ問題にはドイツ政府が内部の腐敗から人民の目を転じさせ、帝国議会選挙を有利に運ぼうとする一九〇六年の場合と同じくらみがあり、SPDがこの事件に力を注ぎすぎることは、敵のわなにおちこむ恐れがあるという戦術的考慮と、さほど重大な紛争にすぎないだろうという状況認識から、具体的な取組みを行わずまた国際的な統一行動を準備しようとするインター書記局のよびかけを拒否するありさまであった。<sup>(13)</sup>このようなSPD執行部の態度に対し、ルクセンブルグを中心に革命主義的立場をとるリーダーは強い不満を示し、独自に、「帝国主義者の危険な火遊び」への抗議をSPD党员や人民によびかけ、同時に党執行部の「闘わぬ態度」を公然と批判しはじめた。<sup>(14)</sup>これに対し、執行部は八月に入りようやく反対運動を組織するにいたったが、それとともに執行部の内情を外にもらした（とりわけ社会主義インター書記ユースマンへのモルケンブルの手紙の公表）「社会民主党员として許されざる行為」として、ルクセンブルグに個人攻撃をかけてきた。一方ルクセンブルグ等もひきつづき党執行部のモロッコ危機への対応の仕方を批判しつつ、九月のイエーナでの党大会は執行部と革命主義者がはげしく対立しあう場所となった。ここで党執行部はモロッコ危機の

重大性やそれに対するSPD指導部の取組みをなんら反省せずもっぱらルクセンブルグ等の行動が政党活動の手續上  
 いかにも誤っているかということを証明し、彼女個人を批判することに重点をそそぎ、この執行部の立場をレギエン、  
 ダビッドなど改良至上主義者の中心人物が擁護した。<sup>(16)</sup>これに対し、ルクセンブルグのほかレーデブル、レンシュ、ツ  
 エトキン、カール・リブクネヒト等は、問題の焦点はモロッコ危機をどのようにとらえ、それに対しどのような行動  
 したかであって、裁かれるのは、ルクセンブルグではなく、党執行部であるとし、モロッコ事件の危険性をあきらか  
 にし、SPDがいかに敏速に積極的に取組まねばならなかった問題であったかを示し、執行部の「怠慢」をくりかえ  
 し批判し、逆にルクセンブルグのとった行動をたたえた。また執行部が慎重な行動をとった理由として「次の帝國議  
 会選挙のため」をあげたことに反論し、モロッコ事件の実体を国民の前に明らかにし、大胆に批判してゆくことこそ、  
 「次の選挙での勝利の土台をつくるもの」とのべた。<sup>(18)</sup>

このように「モロッコ事件」への具体的な取組みに対して、革命主義者から、公然たる執行部批判がなされ、それ  
 に対して執行部は保守的原則維持派・改良至上主義者をくみこんで多数派となりえた。しかもこの新しいSPDリー  
 ダーの政治路線上の配置が、とくに、当時のドイツいやヨーロッパ政治の中心の問題であった列強国の帝國主義的対  
 立による戦争の危機の深化という状況の中で、それについて的一般理論上の把握ではなく、具体的対応をめぐって生  
 じた意味は大きい。これに積極的に反対してゆこうとする潮流が少数派として孤立し、執行部を中心とする中間的原  
 則維持派が事実上この動きを抑える役割を果たしたという事実は、今後のSPDの「反戦闘争」の見通しに大きな不  
 安を与えるものであった。

一九一一年—一九二二年の二つの事件はエルフルト原則堅持ということとまでまっていたリーダー主流を中間的原則維持  
 の立場(中央派)と革命主義の潮流に分化させた。この中央派は原理論の次元ではエルフルト原則を認め政治革命を

最終目標とする。そしてこの原則・目標を放棄もしくは軽視する主張や行為には強い批判をあげせる。しかし具体的運動論（戦術・闘争形態）の次元においては、SPDの「今までの戦術」たる「合法のわく」内の闘争に徹して、自らの勢力拡大をはかってゆくという方式に固執し、「新たな戦術」にふみ出すことを極力回避する。すなわち一八九一年以来SPDリーダー主流の政治路線たる「合法的革命」路線とそれにもとづく体制内拡大戦術の絶対化が今日の中央派を生んだのである。そして彼等のSPDの運動論上の機能はこの「合法的革命」路線にもとづき現存秩序のわく内に深く根をはることによってつくり上げた自らの運動秩序を維持し、量的にふくれ上がった合法的運動組織（SPD、自由労働組合）を温存するというきわめて、現状維持・保守的なものであった。従って、自らの運動秩序に動揺をもたらす主張や行為は、革命主義の立場であらうが改良至上主義の立場であらうが、排除されるのである。しかし、中央派の立場は決して改良・革命という二つの潮流を両極とした線上の中間を意味しない。すでに明らかにした様に、彼等は実践の場においては選挙闘争、議会活動、合法的街頭行動、労組を足場にした日常的経済闘争など、「秩序内存在」的闘争に徹しており、その限りでは、改良至上主義者とは全く共通の土台に立ちえたものであり、逆に「秩序のわく」にとらわれない運動論をもとめる革命主義者と実践の場で激しく争わねばならなかった。体制内改良への没入、過大評価への「原則のわくはめ」機能が空洞化している時点での原則維持派（中央派）と改良至上主義者との距離はわずかであり、両者のゆ着は目前であった。このような中央派の政治路線の特色をカウツキの主張を分析する中でよりほりさげて考えてみよう。

(ロ) 「中央派現出」とカウツキの立場

堅固な原則維持者カウツキと革命主義者の分離もさけえぬものであった。

カウツキはプロシヤ選挙制度改革闘争の中で状況は新しい戦術へ移らざるをえない段階にきているとの主張に強

く反対し、「合法のわく」にある今までの闘争形態をたゆまずくりかえしてゆくことを強調した。選挙権闘争がビークの段階でルクセンブルグの「次は何を」(Was weiter?)という論文に対抗して「今は何を」(Was nun?)という論文を書き彼女の現状認識、提起する運動論の誤りを公然と指摘し、他方自己の現状認識、現在のSPDのとるべき戦術を対置した。

まずカウツキーは政治的マッセンスト実施は他のストライキと違ってドイツのような政治条件の中では敵と味方の一大決戦、いかえれば現存の支配体制が完全に解体するか、プロレタリアートの組織がしばらくの間全く沈滞してしまうか、いずれかの結果にならざるをえないと考える。従ってSPDがマッセンストを行なうには絶対に勝利する客観条件と自らの体制がなくてはならぬとする。そしてプロシア選挙権闘争の現段階をみるなら、そのような条件はまだないし、そのような闘争形態にふみ切る必要もないとする。というのはプロシア選挙制度改革闘争とは実のところこの選挙制度にささえられているユンカーの政治的支配をくつがえすという大きな政治課題と同じであり、現在の短期間の決戦でユンカーやプロシヤ政府のような強力な敵を倒すというのはきわめて軽薄なことであって、SPDの現在とりうる戦術は、「SPDが今日大きな成功をひき出している闘争手段—街頭行動を一層すすめてゆくこと」とされ、「街頭デモンストレーションは事態の進展によって時代おくれになってしまつて、より激しい手段によつておきかえられるべき」というルクセンブルグの考え方と対立する<sup>18)</sup>。そしてまたカウツキーの認識からすれば「状態は戦術のエスカレートか運動の敗北かという岐路にある」とするルクセンブルグの見方は重大な誤りということになる。

そしてカウツキーは一九一〇年春の議会外大衆行動の盛上りを今までの戦術のわくにおしとどめようとするのである。しかしSPDが今までの合法主義、体制内拡大戦術をとりつづけることをこのような闘争の高揚期にあって逆に強調する背景にはカウツキーのより広い現状認識と戦術及び闘争形態への評価があつたのである。彼の現状認識を

して選挙制度改革闘争の見通しは、どうであつたらう。

最近の状況についていえば、軍拡競争が益々つよまる中で物価騰貴は一層はげしくなり人民の税負担を強め、これらが国内の階級対立を一層激しくし、また国際緊張を一層高めるといふヨーロッパ全体に共通した経済・政治状況がドイツではユンカー層の専制的強圧政策により一層強められ、プロレタリアートのみならずブルジョアジーの一部までも現存の政治的支配者への怒りと、SPDへの信頼を強めており、SPDにとってマッセンストを期待しうるほどの状況ではないが、きわめて多くの人民の支持があてにできる「輝やかしい」<sup>19)</sup> 状況であるととらえる。この状況が続くなら(カウツキーは続くと考えている)、次の帝国議会選でのSPDの大勝利は確実であり、この勝利によって帝国の支配体制の土台は大きくゆすぶられると予測する。<sup>20)</sup> さらにプロシヤ選挙制度改革闘争にユンカーの政治的支配の打倒の闘争との関連でいえば、次の帝国議会選こそ、「プロシヤユンカー層の政府やその仲間にとって恐るべき日になりそう」<sup>21)</sup> であつて選挙権闘争の目標に近づくもつとも有効で近いチャンスも一年半先の帝国議会選挙だとされる。

そして帝国議会選挙の大勝利のあとに支配層との大決戦がさげえなくなるだらう、この時にこそ、「全面勝利か、決定的敗北」に終る「政治的マッセンスト」<sup>22)</sup> が考えられるのであつて、このような重大な状況を前にして、「性急な行為や無用な力の浪費」は絶対にさけられるべきであり、現在マッセンストを実行したり、扇動したりすることはきわめて有害なことだとされる。すべてのエネルギーを「次の帝国議会」の準備にそそぎこむことが、彼の主眼点であつた。

そして、現在のSPDのこの体制内拡大戦術を「消耗戦術」(Ernahrungstrategie)と呼び、ルクセンブルグのもとの戦術を「攻撃戦術」(Niederentwerfstrategie)とよんだ。彼によれば「SPDのとるべき消耗戦術」とは「現実の国家・社会に反対する闘いを、我々が弱者である限り決定的な闘いをひきおこさせることなしにプロレタリアー

トを徐々につよめその敵を徐々に弱めるやり方ですすめる」ものとされていた。<sup>23)</sup>まさに「政治革命のために今合法闘争に全力を、そして勢力拡大を」というSPDリーダー主流の政治路線そのものであった。

このような状況認識、運動論とともに、「マッセンスト」そのものの位置づけの相違がカウツキーとルクセンブルグの対立を深めた大きな理由といえよう。カウツキーの「生・死をかけた一大決戦の場合しか考えられない」というマッセンスト観はドイツの政治条件への彼の評価と強く結びついていた。カウツキーからすれば、ドイツのように社会主義運動の側が強大な闘争組織をもち、重要な政治参加の権利（とくに帝国議会普通選挙権）を手に入れ、政治活動の自由が相当とめられ、他方支配層の方もきわめて強固な抵抗組織をもっているところでは「政治的マッセンスト」はほとんど行なえないし、行なう必要もないと考える。もし実行した場合、敵の決定的な反撃にあうだろうし、他方帝国議会選挙闘争は充分「マッセンスト」にかわりうる効果をもつとされる。そして他方ルクセンブルグの「マッセンストを何度もくりかえし、それによって闘争を拡大、強化してゆく」という「マッセンスト」観はドイツでなく、それと政治条件の全くことなつた一九〇五年のロシアをモデルにしたもので、現在のドイツには到底うけいられぬということになる。<sup>24)</sup>またロシアの政治条件、社会主義運動の実体をおくれたもので、やがて西ヨーロッパのそれに近づくものと考えており、ロシア革命をモデルにした「マッセンスト」の行使の現実性は益々カウツキーの視野から遠ざけられる。<sup>25)</sup>

こうして現状において非合法闘争に歩みでることを拒否し、帝国議会選挙への集中をもとめ、攻撃戦術ではなく、消耗戦術をSPDのとるべき道だとカウツキーは示した。しかしこれはSPD・自由労組の強大にふくれあがった組織を基盤に帝国議会選挙や議会活動・合法的街頭デモや賃上闘争などドイツ政治社会のわく中で許容され、定着した闘争形態・手段の全面的容認にはかならず、党内改良至上主義者と将来の予測においては決定的にちがっている

ども一カウツキーは「カタストロフェ」を、改良至上主義者は「平和的発展」を予測する、「今はなにを」では全く同一基盤にあった。それとは逆に大衆の自発性や情熱を高め、運動を一層急進化させるために合法のわくの中で規格化された闘争形態をのりこえてゆこうとする立場は明確に拒否された。いかえれば非合法暴力革命への大胆な歩みが拒否され、合法的革命論が再確認されたといえる。しかしカウツキーの場合、現状での「安定期」型の社会主義運動形態の固執は将来における「帝国の土台がゆさぶられる一大決戦」「カタストロフェ的事態の出現」の予測と表裏一体をなしており、これがカウツキーを依然として、「エルフルト原則堅持」「改良至上主義者批判」「政治革命不可避論」の立場をとらせているのである。いやむしろ帝国議会選後での「カタストロフェ状態」の予測がつよめられた故に一層ルクセンブルグの「打倒戦術」を現時点でつよく拒否し、逆に今までのSPDの戦術に消耗戦術に固執したといえる。しかしもし帝国議会選挙のち、「カタストロフェ的事態」が現出しなかったらどうであろう。論理的にいえばカタストロフェ状態がくるまでいつまでも、「消耗戦術」がつづくことになる。そしてこのような客観条件に過度にもたれかかることによつて「政治革命」への自らの政治路線を設定してゆくカウツキーの立場を、この時期にルクセンブルグはすでにみぬいて、その待機主義的傾向を批判するとともに、現状においてはSPDの運動を純粹な議会主義と労働組合の日常闘争のわくの中におしとどめるブレイキ役になってしまつていと指摘した。<sup>27</sup>

そしてバーデンの邦議会議員団の決議無視に対し、「階級原則」と「党の統一維持」の見地から批判し、「我々はバーデンとルクセンブルグの間を進軍する」と自らの立場をのべたけれども、現状のSPDの政治路線を堅持することにはかわりなく、バーデンの人々がカウツキーにはげしく批判されたのは、とくに彼等がSPDと国民自由党の連合、いわゆるバサーマンからベールまでといわれる大ブロックという党外のリベラル派からもとめられていた、マッセンスト戦術とは逆の意味での既成の党の運動論のわくを破る路線にすすみ出ようとしたことである。<sup>28</sup> 固定化し

たSPDの運動秩序をこえようとするあらゆる動きにブレーキをかけること、そして党内の「統一と安定」をきわめて重視すること、この立場はカウツキーのみならず党執行部をはじめとする「中央派」の特色でもあった。

そして「モロッコ事件」でのカウツキーの行動はもはや結果的に執行部と同一の立場にあったといふにとどまらず、積極的な執行部の弁護者としてあらわれてくる。

モロッコ危機のような列強の帝国主義政策にもとづき生じた国際緊張、戦争の危機のつよまりはカウツキーの変革理論からすれば当然にも積極的に批判すべき対象であり、事実党執行部の依頼によって全ドイツ人民にモロッコ危機の原因とその解決の展望をのべたSPDの公式パンフレット第一号「世界政策・世界戦争・社会民主主義」を出している。しかしこのパンフレットの訴えの力点はブルジョアジーにあり、帝国主義政策の遂行はブルジョアジーにとつても利益にはならないこと、そして彼等の多くは戦争政策の遂行をもとめていないことが強調され、帝国主義政策を生み出すものへの批判、そして抵抗の手段についてはきわめて不十分にしかのべられていず、ルクセンブルグからは「このパンフレットでは我々の任務が正しく遂行できない」とのはげしい批判をうけた<sup>28)</sup>。しかしそれ以上に奇妙なのは、モロッコ紛争の取組みに関して党内で大きな不信・不満をよびおこした執行部の態度についてはカウツキーは全く批判の言を発しておらず、むしろ執行部批判者に批判を加え執行部を弁護している<sup>29)</sup>。そしてあの対立の激しかったイエーナ大会の結果についても、「予想通り戦争の問題、選挙戦術について相違はなかった。十分な結果で党は選挙闘争にすすみ、平和維持のために闘う」とのべ、また党内対立についても「我々が進軍するテンポについての考え方において相違があった位」とされ、執行部の「無活動」もテンポの問題とされてしまう<sup>30)</sup>。そしてベーベルの立場を修正主義者も含めて党の多数が満足して支持したという事実を「党の考え方が右へ移ったということを示したのではなく、党の慎重な戦術が党大会の多数派から、我党の極左を追い出したことを示したのだ」とものべ、革命主義者の党リ

ダー主流からの離脱を確認している<sup>(41)</sup>。そしてさらにここでの「極左」の人々の立場、意見の相違をすべて原則の対立としてとらえ、小さい対立でも深い大きな対立にしてしまうものだ<sup>(42)</sup>と批判し、このようなやり方をつづけるなら彼等は益々孤立してゆくだろうと警告した。

このようにしてカウツキーは社会主義者運動の実践の場においてマッセントをしりぞけ、モロッコ事件での執行部の取組みの消極性を弁護し、すべての関心を「次の帝国議会選挙」の取組みにむけることをもとめた。そして既成の運動秩序維持の戦術たる「消耗戦術」を確認しこれを越える急進的な歩みをもとめた「極左」グループと決別し、改良至上主義者の立場でも革命主義の立場でもないことを自負させる位置にみずからをおいた。しかしすでにのべた如く、このような中央派的立場は「今はなにを」という現実の運動形態においては、「改良至上主義者」と同一基盤に立っていたのであり、今後の運動路線において、中央派の人々が、エルフルト原則をさらに一般論の次元に、カタストロフェ的事態の到来と政治革命の予想をさらに遠い未来においやり、一層「体制内拡大戦術」Ⅱ「消耗戦術」に固着するなら、改良至上主義者と事実上結合してしまうことになる。しかしこのことは、「現存社会秩序をトータルに変革すること」を終極目標としたドイツ社会民主党の決定的な「秩序内存在化」「革命政党」から「体制内改良政党」への変質にはかならない。「原則維持派」(中央派)の中心人物たるカウツキーの「合法的革命路線」から事実上の「体制内改良路線」への理論上での転換は、軍国主義政策の強化に対する闘争を「軍縮要求」に収束させること、及び一九二二年はじめの帝国議会選でのSPDの勝利への過大評価によって、完成することになる。

(1) したがって、一九〇六年の「マッセント論争」の結末、一九〇七年のシュトゥットガルトでの反戦闘争・植民地政策についてのドイツ代表の立場、さらに一九〇九年の帝国財政改革への党国會議員団の立場は、改良至上主義者が多数派ではなかったが、「改良主義的」対応が党リーダー内で強まっていた例として考えるべきである。

- (2) この経過については、「SPDリーダーの状況認識と戦術(一)」の「プロシヤ邦議会選挙参加をめぐる」を参照
- (3) 一九一〇年の党大会での執行部報告「Protokoll 1910. S. 30-32, Geschichte der D.A. Bd2. S. 149-151. Shorske, *ibid.* S. 177-180 参照。この大衆運動はプロシヤだけでなく、ドイツ全土に広まり、また党大会でもプロシヤ以外の邦国のリーダーが口々にプロシヤ選挙権闘争の自らの邦政治へのかかわりの大きさを強調していたことは、プロシヤ政治の全ドイツでの比重の高さを示すものである。Protokoll. 1910. S. 422-426, さらにまた一九一〇年は、選挙権運動のみならず、労働争議も多発し、一九〇五-一六年に類似した社会状況となった。Geschichte der D.A. S. 156-8.
- (4) *ibid.* a. a. O. Shorske, *ibid.* S. 181, 一九一〇年一月のプロシヤ邦のSPD大会では、「選挙権闘争を」プロレタリアートによる政治権力獲得と、「プロシヤ反動を倒すため」の闘いとし、「きわめて激しい手段で闘う決議案がいくつが出され、カール・リブクネヒトはそれを強く支持した。Protokoll. über die Verhandlungen der Parteitages der S.P. Preußens, 1910, S. 117-127, Karl Liebknecht, Die preussische Reaktion und Wille des Volks. Gesammelte Reden und Schriften. Bd3. S. 110-113. R.Luxemburg, 「Was weiter?」Dortmunder Arbeiterzeitung. 1910 March 14-15, 邦訳「次はなにを」選挙集二巻一一〇-一二三頁。
- (5) ルクセンブルグはここで、選挙権闘争の成行き、SPDリーダーの責務をきわめて簡潔にのべている。「半世紀以上にわたって膠着状態にあったプロイセン選挙法の問題がいまや社会の動きの焦点になっている。わずか数週間のプロレタリアートの大衆行動が、プロイセン反動の古くさい泥沼に波浪を巻きおこし、全ドイツの政治の動きにさわやかな風を吹きこんだのだ。プロイセン選挙法の改革は「議会的な手段によって解決されうる問題ではなく、議会外の大衆行動によってのみなんらかの変革がもたらされる問題である」という認識が、一方で、数次にわたるはじめての街頭デモを経験し、他方にプロイセン邦議会の選挙法委員会でのいくつかの場面をみてきたいまは、いきいきとした形で生じている。しかし最近の迫力にみちた街頭デモンストレーションはそれ自体がすでに社会民主主義者の闘争形態のよるこぼしい革新であると同時に、プロシヤ選挙法改正のためのきわめて強力な大衆闘争の幕を切っておとしたものである以上は、それに対してインシアチヴをとり、それを指導してきた党ははつきりと責任を負わねばならない。我々の党はすでに開始されている大衆運動を眼の前にして党によって点火されたこの大衆行動を今後どのように指導し、前進させてゆくか、明確なプランをもたねばならない。」(邦訳、上書一一〇-一一二頁)
- (6) Shorske, *ibid.* S. 181-182. Geschichte der D.A. S. 151 参照。カウツキー・ルクセンブルグ論争については、Kautsky,



- はただ労働人民の大規模で、結束した大衆行動によってのみ勝利へすすみうる、そしてその際にはマッセントを含むあらゆる手段が必要な場合とられねばならないことを宣言する。これと関連して、党大会は選挙権キャンペーンを近いうちに再び行なうことを考え、党新聞や党集会でマッセントの論議や宣伝を行なうこと、さらに大きな課題を果たす状況がきた時、それにたえらるようプロレタリアートの広い層で自らの力への確信や政治意識をすゝめようすることを、必要と宣言する」 ibid. S. 181-182, この立場の発言、Luxemburg, S. 427-430, Wagner, S. 434-435, Zetkin, S. 443-445, K.Liebknecht, S. 447-449.
- (12) Protokoll 1910, Ernst, S. 435-437, Leinert, S. 440-442, Heine, S. 442-443, Severing, S. 446-447, また三四名の代議員からは「政治的マッセントについてのルクセンブルグ提案」に反対する宣言が出された。
- (13) Protokoll 1911, ショラーによる執行部報告, S. 187-188, Bebel, S. 215-218, Molkenbuhr, S. 229-232, イントー書記長へのモルケンブールの手紙, ibid. S. 465-467.
- (14) Streit um Schicksalsfragen. S. 89-94. Luxemburg, Um Morokko. Leipziger Volkszeitung (1911. July. 24) 邦訳「モロコシをめぐる」選集二卷一五九一―一七一頁
- (15) Protokoll, 1911. この立場の発言、Muller, S. 187-198, Bebel, S. 215-218, S. 257-260, Legien, S. 225-227, Molkenbuhr, S. 229-232, R.Fischer, S. 236-238, L.Dietz, S. 253-255, Bernstein S. 239.
- (16) Protokoll. 1911. この立場の発言、Luxemburg, S. 204-207, 247-249, Lensch, S. 207-209, Dittmann, S. 209-211, Ledebour, S. 212-213, Zetkin, S. 261-263, 219-221, Laufenberg, S. 235-236, K.Liebknecht, S. 243-245.
- (17) 「Was nun?」 N・Z 28. Bd2, S. 34-35, むのどくわしへは、Eine neue Strategie, N・Z 28. Bd2, S. 412-414.
- (18) 「Was nun?」 S. 71-72.
- (19) ibid. S. 73-75.
- (20) ibid. S. 77.
- (21) ibid. S. 75.
- (22) ibid. S. 78-79.
- (23) ibid. S. 38-39, Eine neue Strategie, S. 418-419.
- (24) ibid. S. 368-371, S. 372-373, このでカウツキーはドイツとロシアとの政治条件を具体的に比較する。整理してみると左の

ようになる。

	統治機構	資本家の組織	政治活動の自由	生 活 条 件	プロレタリアートの結束及び組織力
ロシア	解体寸前	分散し弱体	ほとんどなし	きわめて低い	分散かつ組織弱体
ドイツ	きわめて強固	集中して強固	きわめてある	革命にゆくほど絶望的ではなし	相当結束し、強固な組織あり

従ってカウツキーの立場から、マッセンストの現実性はドイツではほとんど否定されるが、一九〇五年のロシアでは最適の闘争形態とされる。

(25) ibid. S. 372, 374, (24)の比較表でいえばすべての条件がロシア→ドイツというのがカウツキーからみて「正道」とされる。

このように資本主義経済の発展傾向のみならず、社会主義運動の形態でも、西欧型(イギリス、ドイツ)を「より発展したもの」ととらえるのが、カウツキーのみならず第二インター・リーダーに共通した認識であった。

(26) *Ernahrung oder Kampf* N.Z. 28. Bd2. S. 257-305, この論文は彼女の「次は何を」へのカウツキーの批判文「今は何を」への反批判である。ルクセンブルグはここで、カウツキーの「すべてを帝国議会選へ」という考えをつよく批判し、一体帝国議会選挙の投票数がどれだけ事態をかえるのかとのべ、そのような不確定な将来に自らの運動の見通しをゆだねるよりも、「現在のあらゆる時点で大衆の覚醒と啓蒙に全力をあげ、状況の高まりと、その要請に先んじておく」ことが必要とし、カウツキーの主張を「大衆運動の高まりを不快に感じる党や労組の連中のための理論的支えとなっている」としている。

(27) *Zwischen Baden und Luxemburg*, N.Z. 28. Bd2. S. 667, 「我々は地図の上で、バーデン大公國とルクセンブルグをみた時、その中間にマルクスの生れた町トリールがあるのに気づくであろう。そこから国境をこえて、左へゆくとルクセンブルグへゆきつくであろう。またラインをこえて相当右の方へゆくと、バーデンへたどりつく。地図の上でのこのような状態は今日のSPDの状態のシンボルである。」

(27<sup>a</sup>) *Der Aufstand in Baden*, N.Z. 28. Bd2. S. 616-624. また、バーデンの人々の行為をカウツキーは「重大な党規違反、党への「反逆」としてはいるがとくに選挙闘争のためには、党の統一性はいつもより、必要であり、この際規律無視の可能性を完全に封

- 修正主義論争以後のドイツ社会民主党リーダーの政治指導路線 (1)
- (28) Kautsky, Welpolitik, Weltkrieg und Sozialdemokratie, Dokumente und Materialien, Bd4, S. 356-361 に収録。ルツェンブルグの批判は Unser Morokkoflugblatt, ibid. S. 362-365 に収録。邦訳「モロッコ問題のパンフレット」選集二巻一六六一七二頁
- (29) Der zweite Parteitag von Jena, N.Z. 29. Bd2, S. 873-875. カウツキーはここにおいて、戦争の危機に対する抵抗方法には、政府の戦争に導びく行為に反対することと、人民大衆の中に起きている戦争熱をしずめる行動の二つがあり、前者は国際的な統一行動としてはなしえないとし、モロッコ危機に対する第二インター書記局の「統一行動」準備の呼びかけを拒否したSPD 執行部の行為を正当化し、他方、執行部批判者は、執行部に何を要求したのがはつきりしていないし、彼等の主張は冷静な討論を不可能にするものであったとしている。
- (30) ibid. S. 873, 877.
- (31) ibid. S. 876-877.
- (32) ibid. S. 875-876. 「修正主義との闘争の時期に思想的に成熟した我々の若いマルキシストの一部は我々の中で生じる意見の相違は必ずしも同じ性格のものとはいえないということを忘れていた。我々は前世紀に根本的な相違から生じる不一致点をきわめて多く処理してきたゆえに若きマルキシスト達はすべての相違はそのような性格をもたざるをえないとして、どのような意見の相違からも深い原則上の対立をひき出すことを、自らのマルクス主義や自からの学問的深さのせいにして」とのべている。